

大田原市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 11 月策定
令和 4 年 3 月改訂

大 田 原 市

はじめに

大田原市は、平成 17 年 10 月に旧湯津上村、旧黒羽町と合併し、新たな一步を踏み出しましたが、公共施設等については、合併前の 3 市町村が住民福祉の向上と地域振興のために建設した施設等を整理、統合せずに引き継いでいるため、人口規模の類似した他自治体と比較して、施設規模や整備時期が類似した施設を多く保有している状況にあります。また、先の東日本大震災により被災し解体した市役所本庁舎が令和元年 1 月に復興再整備の象徴として建築され、復興に向けた歩みを進めております。

その一方で、施設の老朽化や今後も進行することが見込まれる人口減少や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化などによる利用状況の変化、合併に伴う財政的な特例の終了など、本市の公共施設等を取り巻く環境は予想以上に厳しいものとなっております。

このような現状を踏まえ、本市では、最適な公共施設サービスと財政運営を両立させながら、公共施設を総合的かつ統括的に企画、管理、活用する仕組みである公共施設マネジメントに取り組むこととし、「大田原市公共施設白書」をはじめ、「大田原市公共施設再配置計画」を策定して運用を行っております。

そして、令和 3 年 3 月に策定した「大田原市公共施設個別施設計画」やインフラ整備における各個別計画を基に、この度、公共施設等の適正管理及び有効活用の推進を目的とした本計画の見直しを行うことで、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化や適正な行政サービスの提供に向けた取組をより一層進めてまいります。

令和 4 年 3 月

大田原市長 津久井 富雄

目次

はじめに

公共施設等総合管理計画について	1
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し	2
1 市の概況	2
2 公共施設等の状況	3
3 人口の現況と課題	11
4 財政の現況と課題	17
5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み	26
6 公共施設等の中長期的な経費の見込み	29
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	30
1 計画期間について	30
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	30
3 現状や課題に関する基本認識	30
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	31
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	35
1 集会施設〔地区公民館／コミュニティセンター〕	35
2 文化施設〔文化会館・ホール／文化系施設〕	37
3 図書館	38
4 博物館等〔歴史博物館・郷土資料館／社会教育系施設〕	39
5 スポーツ施設〔市民プール／市民体育館／スポーツ施設・運動公園〕	40
6 レクリエーション施設・観光施設〔レクリエーション・観光・温泉施設〕	41
7 産業系施設〔産業振興施設・直売所〕	42
8 学校〔小学校／中学校〕	43
9 その他教育施設〔適応指導教室／給食センター／学校開放用屋外トイレ〕	44
10 幼保・こども園〔保育園〕	45
11 幼児・児童施設〔学童保育館／子育て支援施設〕	46
12 高齢福祉施設〔高齢生きがい活動センター〕	47
13 保健施設	48
14 その他社会保健施設〔福祉センター〕	49
15 庁舎等〔庁舎／支所・出張所〕	50
16 消防施設〔消防センター・詰所〕	51
17 その他行政系施設	53
18 公営住宅	54
19 公園〔四阿・公衆便所〕	55

2 0	その他の施設〔火葬場・駐車場・墓地／公衆便所／普通財産〕	56
2 1	道路	58
2 2	橋りょう・トンネル	58
2 3	農道・林道・林道橋りょう	58
2 4	上水道	59
2 5	下水道	59
第4章	フォローアップの実施方針	60
1	フォローアップの進め方について	60
2	議会や市民との情報共有について	60
3	PDCA サイクルの推進方針	60

公共施設等総合管理計画について

1 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的としています。

合併前の3市町村が住民福祉の向上と地域振興のためにそれぞれ建設した公共施設等を整理、統合せずに引き継いでいるため、規模や整備時期が類似した施設等を多く保有しており、今後の管理運営及び老朽化対策、また、人口減少と少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化などによる施設利用の変化に対応するため、サービス機能の見直しを図りながら、将来にわたり公共サービスを提供することが課題となっています。

これまでも「大田原市道路維持修繕計画」「大田原市下水道長寿命化計画」「大田原市営住宅等長寿命化計画」といったインフラや「大田原市公共施設個別施設計画」（以下「個別施設計画」とします。）など施設設備の維持管理に関する計画を策定し、公共施設等の持続的な利用を可能にするための取組を進めていますが、一方で、効率性だけで施設再編の判断ができない地区について、地区の実情に配慮した施設の在り方も含めた公共施設等全般に関する今後の管理運営等について、対応を進めることが急務となっています。

このような現状を踏まえ、本市の公共施設等を、将来を見据えた自治体運営・住みよいまちづくりに活用していくために、また、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における施設の在り方について、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、次の世代に健全で安全な施設やインフラを残せるよう、総合的なマネジメントに取り組んでいくこととします。

2 計画期間

平成 28(2016)年度から令和 27(2045)年度までの「30 年間」

3 対象とする公共施設等

公共施設等総合管理計画の対象は「公共施設」及び「インフラ」

市役所などの庁舎や義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐に渡る「公共施設」のほか、道路・橋りょう・上下水道施設などの「インフラ」を対象とし、車両や機械装置などは対象外とします。

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 市の概況

平成17年10月1日、3市町村（旧大田原市、旧湯津上村及び旧黒羽町）が合併し、現在の「大田原市」が誕生しました。本市は、栃木県の北東部に位置し、北部は那須塩原市と那須町、西部は矢板市、南部はさくら市と那珂川町、東部は茨城県大子町と福島県棚倉町に隣接しています。また、東部には八溝山地が茨城県と福島県の県境に沿って延びており、中央部から西部にかけては那須野が原扇状地の扇端付近にあたる平地が広がっています。

図1-1 本市の地図及び地区区分



2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の状況

本市が令和元年度時点で保有する公共施設については、以下のとおりです。

表 1-1 公共施設の一覧(策定時点との比較)

会計名	大分類	中分類	小分類	H25年度 (管理計画策定時点)		R元年度 (個別施設計画時点)	
				施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	地区公民館	12	10,927	12	10,486
			コミュニティセンター	2	1,401	3	1,660
		文化施設	文化会館、ホール	3	15,474	3	15,514
			文化系施設	1	2,550	2	2,621
	社会教育系施設	図書館	図書館	3	3,263	3	3,260
		博物館等	歴史博物館、郷土資料館	7	4,602	7	4,625
			社会教育系施設	3	10,454	2	10,318
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民プール	1	2,549	1	2,549
			市民体育館	3	7,659	3	7,690
			スポーツ施設、運動公園	10	8,438	10	8,538
		レクリエーション施設・観光施設	レクリエーション施設、観光・温泉施設	5	3,392	6	3,704
	産業系施設	産業系施設	産業振興施設、直売所	12	6,111	10	5,787
	学校教育系施設	学校	小学校	20	78,022	20	83,397
			中学校	9	63,909	9	64,224
			適応指導教室	1	388	1	426
		その他教育施設	給食センター	1	1,068	1	1,068
			学校開放用屋外トイレ	19	553	19	554
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育園	4	5,180	3	3,557
		幼児・児童施設	学童保育館	7	1,545	8	1,732
			子育て支援センター	3	3,152	2	2,443
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	生きがい活動センター	27	3,868	23	3,496
		保健施設	保健施設	2	1,653	2	1,653
		その他社会保健施設	福祉センター	1	743	1	743
	行政系施設	庁舎等	庁舎	1	6,821	1	15,467
			支所、出張所	4	4,744	4	4,724
		消防施設	消防センター、詰所	54	3,870	54	4,145
		その他行政系施設	行政系施設	7	3,192	9	3,639
公営住宅	公営住宅	公営住宅	12	44,676	12	43,223	
公園	公園	公園(四阿、公衆便所)	36	1,933	39	2,038	
その他	その他	火葬場、駐車場、霊園	5	5,018	5	4,984	
		公衆便所	18	324	20	387	
		普通財産	24	22,275	22	20,502	
合計				317	329,754	317	339,158

※ 大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※ 小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※ 複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

本市が保有する建物を含む公共施設は 317 施設あり、総延床面積は 339,158 m²です。

除却した施設・建物もありますが、庁舎や大田原小学校、紫塚小学校などといった大規模施設の建て替え等があったため、総面積としては本計画策定時と比較して約 9,000 m²増となっています。今後、用途廃止した施設の取壊しなどを順次進めていくことで面積縮減を図ります。

(2) インフラの状況

① 道路

所有・管理する道路は、以下のとおりです。

種別	平成25年度			令和2年度		
	路線数 (本)	延長 (m)	面積 (㎡)	路線数 (本)	延長 (m)	面積 (㎡)
1級(幹線)市道	51	185,988	1,800,051	51	187,619	1,862,329
2級(幹線)市道	94	205,870	1,179,092	95	209,855	1,226,381
その他の市道	1,182	575,236	2,602,594	1,197	576,935	2,641,042
自転車歩行車道	1	1,424	10,344	1	1,424	10,344
合計	1,328	968,518	5,592,081	1,344	975,833	5,740,096

H25年度から、自転車歩行者道以外の延長と面積が増加しています。

② 橋りょう

所有・管理する橋りょう(2m以上)は、以下のとおりです。

橋長	平成25年度			令和2年度		
	本数 (橋)	延長 (m)	面積 (㎡)	本数 (橋)	延長 (m)	面積 (㎡)
15m以上	124	4,798	30,762	125	4,800	30,855
2m以上15m未満	294	1,634	9,302	294	1,968	12,010
合計	418	6,432	40,044	419	6,768	42,865

H25年度から、15m以上の本数と、15m未満の延長及び面積が増加しています。

③ トンネル

所有・管理するトンネルは、以下のとおりです。

種別	平成25年度		令和2年度	
	本数(本)	延長(m)	本数(本)	延長(m)
トンネル	2	375	2	375

H25年度から増減はありません。

④ 農道・林道・林道橋りょう

管理する農道・林道・林道橋りょうは、以下のとおりです。

種別	平成25年度		令和2年度	
	路線数(本)/ 橋りょう数(橋)	延長 (m)	路線数(本)/ 橋りょう数(橋)	延長 (m)
農道	120	58,985	124	67,695
林道	18	58,702	21	60,490
林道橋りょう	7	85	6	64

H25年度から、農道・林道ともに増加しています。林道橋りょうは1橋減となっています。

⑤ 上水道

水道事業の水源と施設は、以下のとおりです。

種 別	平成 25 年度	令和 2 年度	
	数量 (か所/施設)	数量 (か所/施設)	うち休止中
水源	22	22	4
浄水場	13	12	1
加圧ポンプ場	2	2	
増圧場	9	8	
配水池	18	17	
調整池	1	1	
合 計	65	61	5

また、水道管路は、以下のとおりです。

種 別	平成 25 年度	令和 2 年度
	延長(m)	延長(m)
導水管	5,617	4,542
送水管	28,038	29,674
配水管	731,498	767,540
合 計	765,153	801,756

H25 年度から、浄水場、増圧場、配水池が減少しています。管路は導水管が減り、送水管と配水管が増加しています。

⑥ 下水道

下水道事業の施設は以下の通りです。

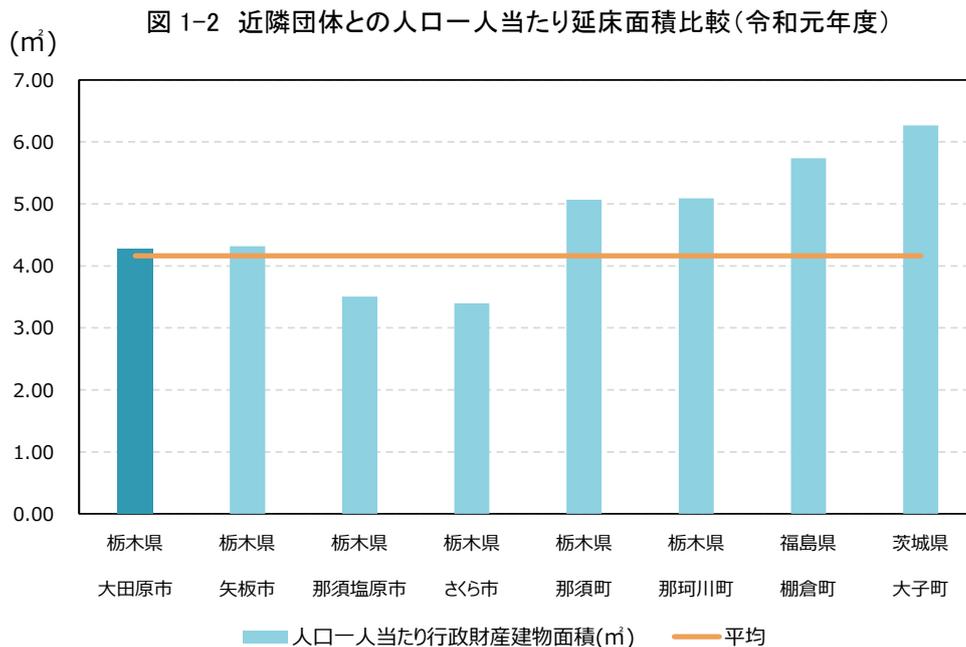
種 別	平成 25 年度	令和 2 年度
	数量 (か所/施設)	数量 (か所/施設)
汚水処理場	1	1
農業集落排水処理場	4	3
合 計	5	4

また、下水道管路は、以下のとおりです。

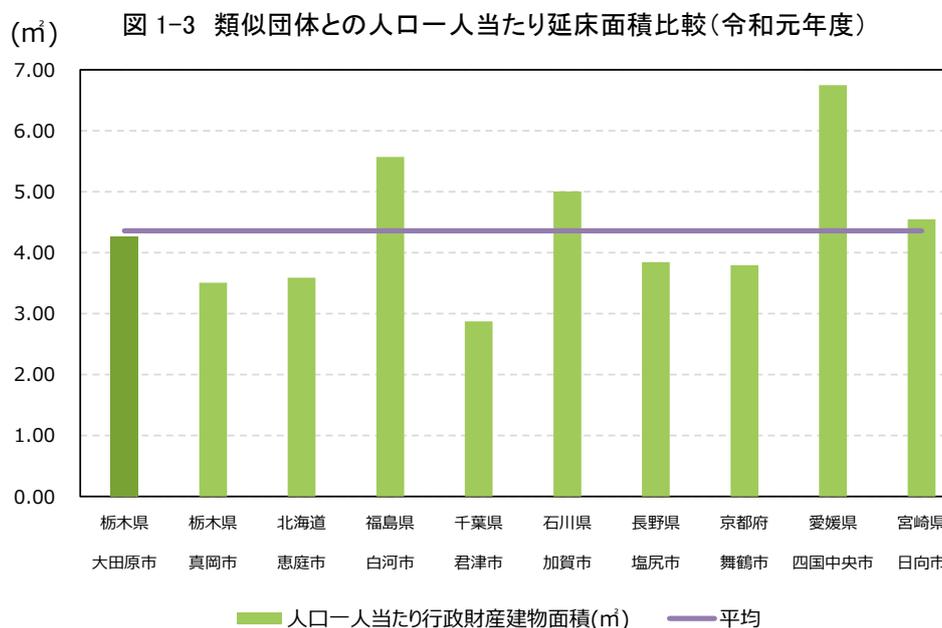
種 別	平成 25 年度	令和 2 年度
	延長(m)	延長(m)
コンクリート管	103,226	103,075
陶 管	82	82
塩 ビ 管	141,446	158,022
そ の 他	10,767	11,055
合 計	255,521	272,234

H25 年度から、農業集落排水処理場が減少しています。管路はコンクリート管と陶管以外が増加しています。

(3) 人口一人当たりの延床面積と近隣団体・類似団体の状況¹



本市の人口一人当たり行政財産建物面積は 4.3 m²で、8 自治体の平均値は 4.2 m²です。
 近隣団体のうち、最大の自治体は茨城県大子町で 6.3 m²であり、最小の自治体は栃木県さくら市で 3.4 m²となっています。近隣団体で比べると平均的な保有量であることがわかります。

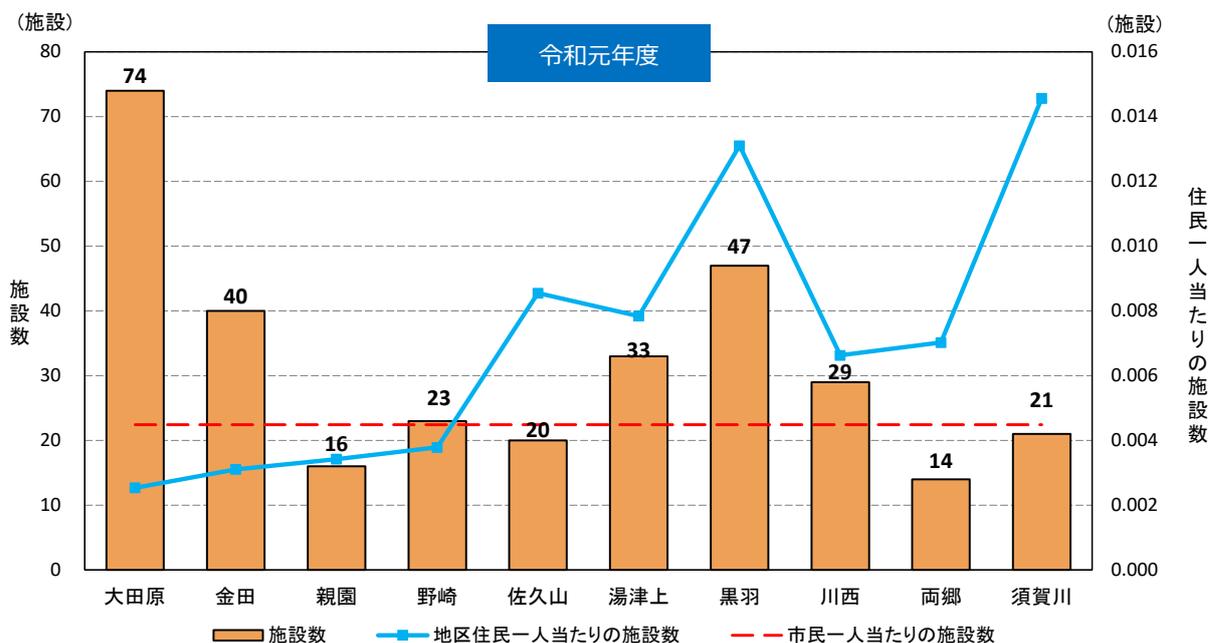
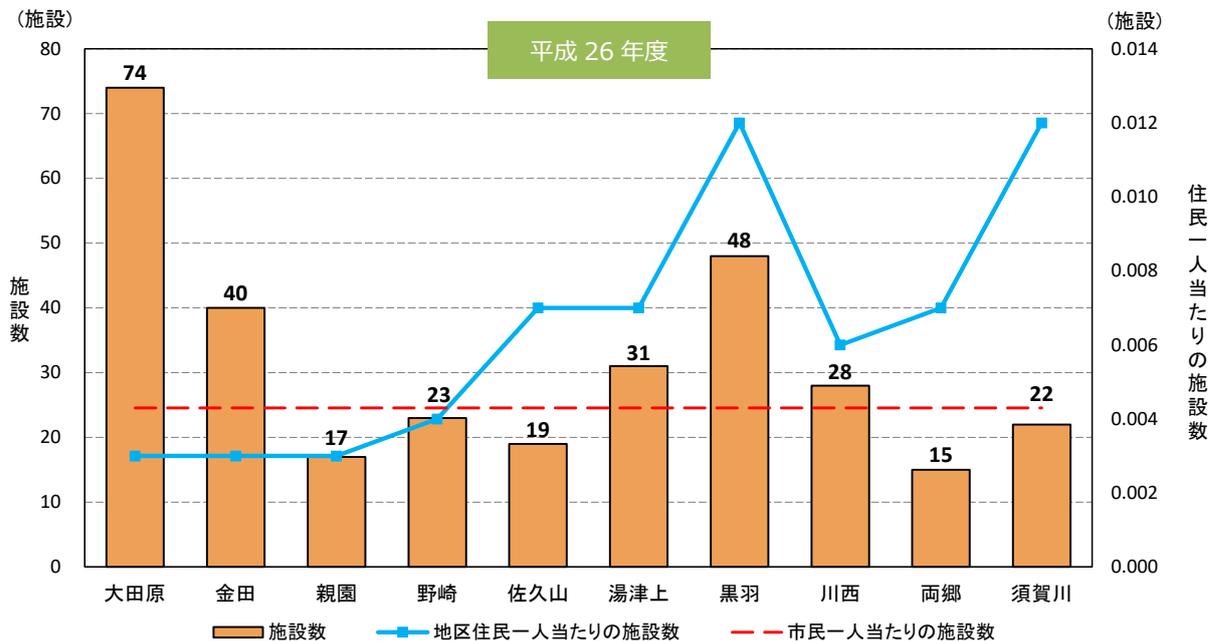


本市の人口一人当たり行政財産建物面積は 4.3 m²で、10 自治体の平均値は 4.4 m²です。
 類似団体のうち、最大の自治体は愛媛県四国中央市で 6.7 m²であり、最小の自治体は千葉県君津市で 2.9 m²となっています。類似団体で比べても平均的な保有量であることがわかります。

¹ 本ページのグラフは政府統計の総合窓口(e-stat)にて公表されている公共施設状況調査のデータを基としており、平成 27 年国勢調査人口データと、令和元年度末の行政財産建物延床面積データを使用して作成していますので、他のページの数値と一致しない場合があります。

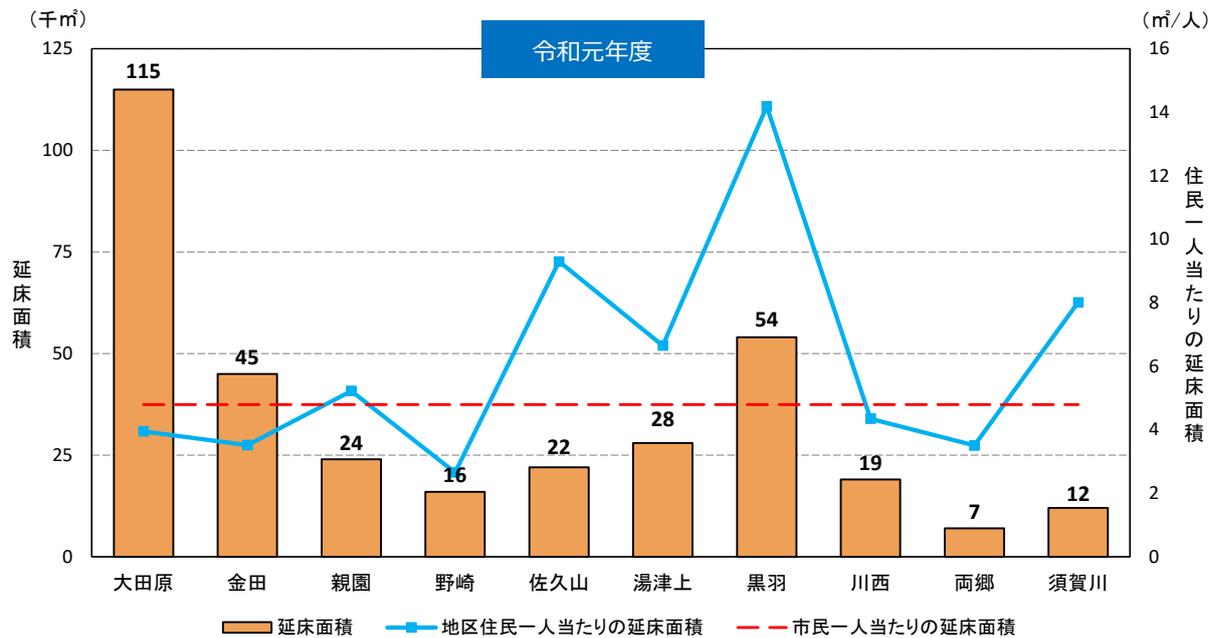
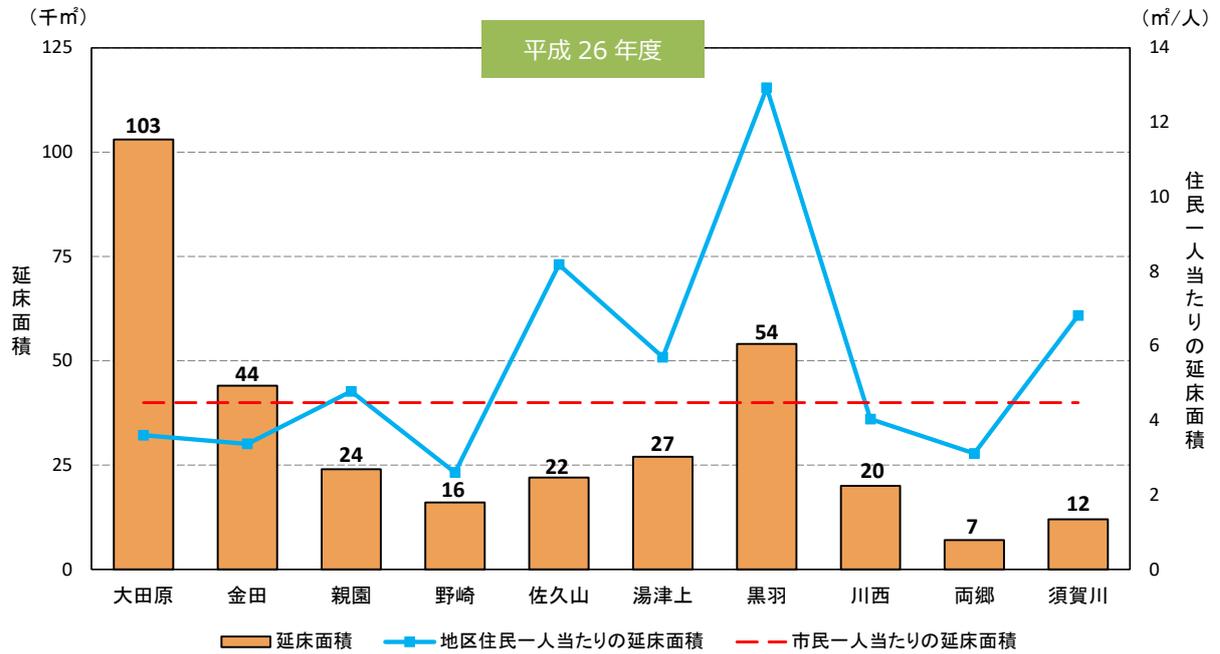
(4) 普通会計公共施設の地区別の状況

図 1-4 地区別の施設数と市民一人当たりの施設数



地区別の施設数を見ると、策定時と比較して施設数自体は大きく変動はなく、市民一人当たりの施設数も大きく変わってはいません。しかしながら、佐久山、湯津上、黒羽、須賀川などで住民一人当たりの施設数が微増しており、各地区の人口が減少している状況を見て取ることができます。

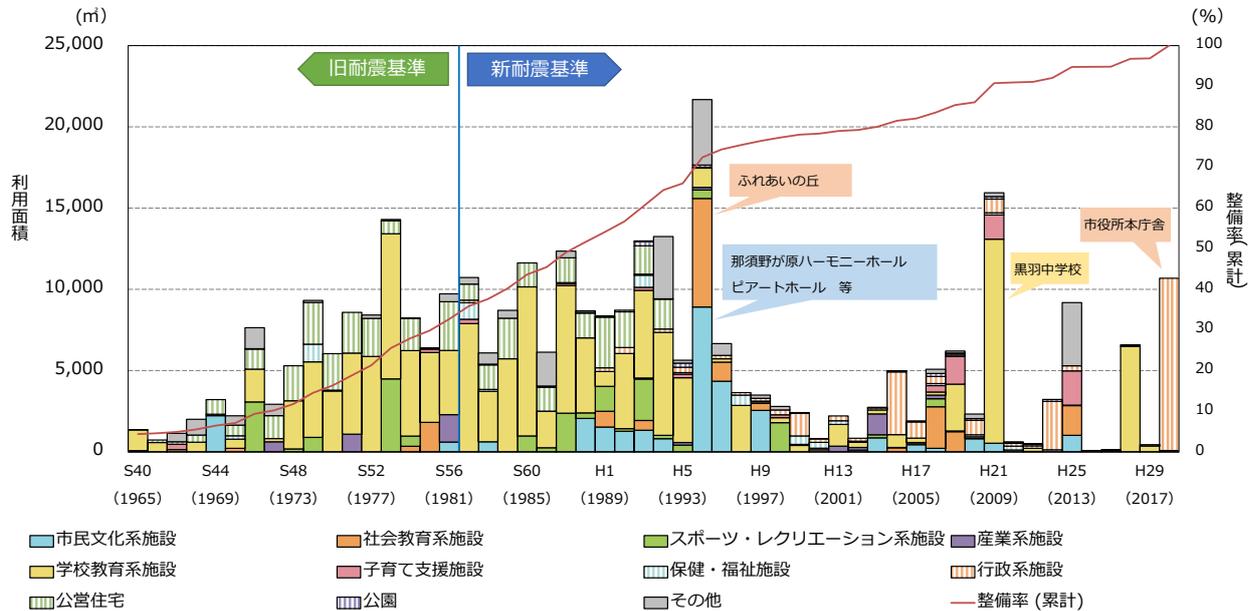
図 1-5 地区別の延床面積と住民一人当たりの延床面積



地区別の面積を見ると、策定時と比較して大田原地区のみ 10,000 m²程度の面積増となっておりますが、他の地区では大きな変動はなく、市民一人当たりの面積も大きく変わってはいません。しかしながら、佐久山、湯津上、黒羽、須賀川などで住民一人当たりの面積が微増しており、面積の面からみても各地区の人口が減少している状況を見て取ることができます。

(5) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

図 1-6 大分類別の建築年度別延床面積の推移



全体面積のうち、大部分は1970年代から1990年代にかけて整備されてきており、特に突出している平成6(1994)年度は「那須野が原ハーモニーホール」、「ピアートホール」、「ふれあいの丘」などが建築されています。建築後から30年以上経過している建物が多くを占める中で、今後は老朽化による損傷などが発生する可能性が高く、維持管理に要する費用が多額になることが予想されます。

(6) 分類別のコスト状況

表 1-2 大分類別のコスト一覧(令和2年度)

(単位:百万円)

大分類名	維持 管理費	事業 運営費	コスト	収入	キャッシュ フロー
市民文化系施設	192	406	598	303	295
社会教育系施設	64	185	249	5	244
スポーツ・ レクリエーション系施設	45	114	159	15	144
産業系施設	47	429	476	515	-39
学校教育系施設	75	1	76	33	43
子育て支援施設	40	176	216	3	213
保健・福祉施設	4	14	18	0	18
行政系施設	23	51	74	0	74
公営住宅	57	9	66	113	-47
公園	95	2	97	0	97
その他	18	27	45	29	16
合計	660	1,414	2,074	1,016	1,058

※ コスト = 維持管理費 + 事業運営費

※ キャッシュフロー = (維持管理費 + 事業運営費) - 収入

本書では、各施設のコストから、各施設における使用料などの収入を差し引いた額をキャッシュフローとして分析に使用します。

このキャッシュフローは、公共施設を運営するにあたって生じるコストを補う収入を差し引いた金額であるため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

令和2年度における公共施設全体のキャッシュフローは約10億円です。大分類別で見ると、コスト上位の市民文化系施設、産業系施設及び社会教育系施設のうち、産業系施設は各施設における収入も多いため、キャッシュフローは低くなります。

キャッシュフローの合計で見ると、市民文化系施設が約3億円で最も大きくなっています。

3 人口の現況と課題

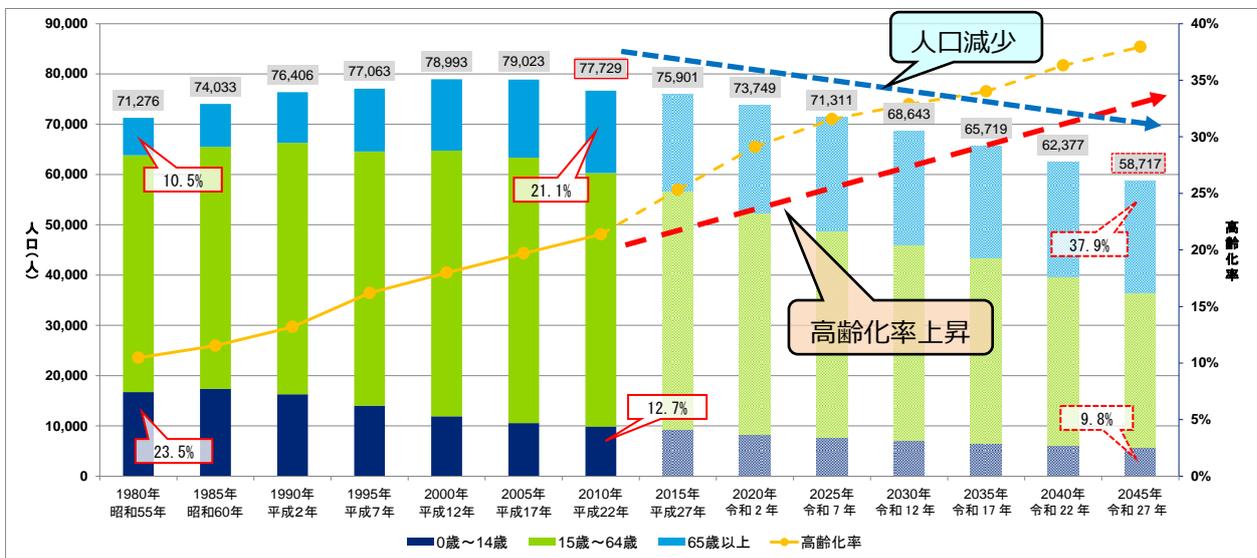
(1) 本市全体の人口の推移と推計（平成 27 年 10 月策定大田原市人口ビジョンによる）

本市の人口は平成 17 年の 79,023 人をピークに減少の一途を辿っており、平成 22 年には 77,729 人となっています。これは、全国的に言われている地方の人口減少の問題が、本市でも例外ではなく現実であることを示しています。この人口の減少傾向は現在も続いており、本市の将来人口は、令和 27 年には 58,717 人と平成 22 年に比べて 19,000 人余り減少すると推計されています。

年齢区分別の人口構成割合を見ると、15 歳未満人口（年少人口）は、昭和 55 年に人口の 23.5% を占めていましたが、平成 22 年には 12.7% に減少しています。また、65 歳以上人口（老年人口）は、昭和 55 年に人口の 10.5% を占めていましたが、平成 22 年には 21.1% に増加しています。本市の将来人口では、令和 27 年には人口構成割合では 15 歳未満人口（年少人口）は 9.8%、65 歳以上人口（老年人口）は 37.9% になると推計されています。少子高齢化の進行についても、深刻な状況にあるといえます。

このように、特に本市においては、公共施設等を建設した当時と比較して今後の環境が大きく変化していくことが見込まれ、人口減少に伴う公共施設等の整理統合及び少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

図 1-7 本市全体の人口推移



※本頁は、国勢調査²に基づく人口を用いています。他頁で用いている住民基本台帳³を用いた人口とは異なるため、本頁と他頁の人口の合計値は一致しません。
 ※大田原市人口ビジョンにて公表されている現状推計値と同値です。（国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月）の推計値）

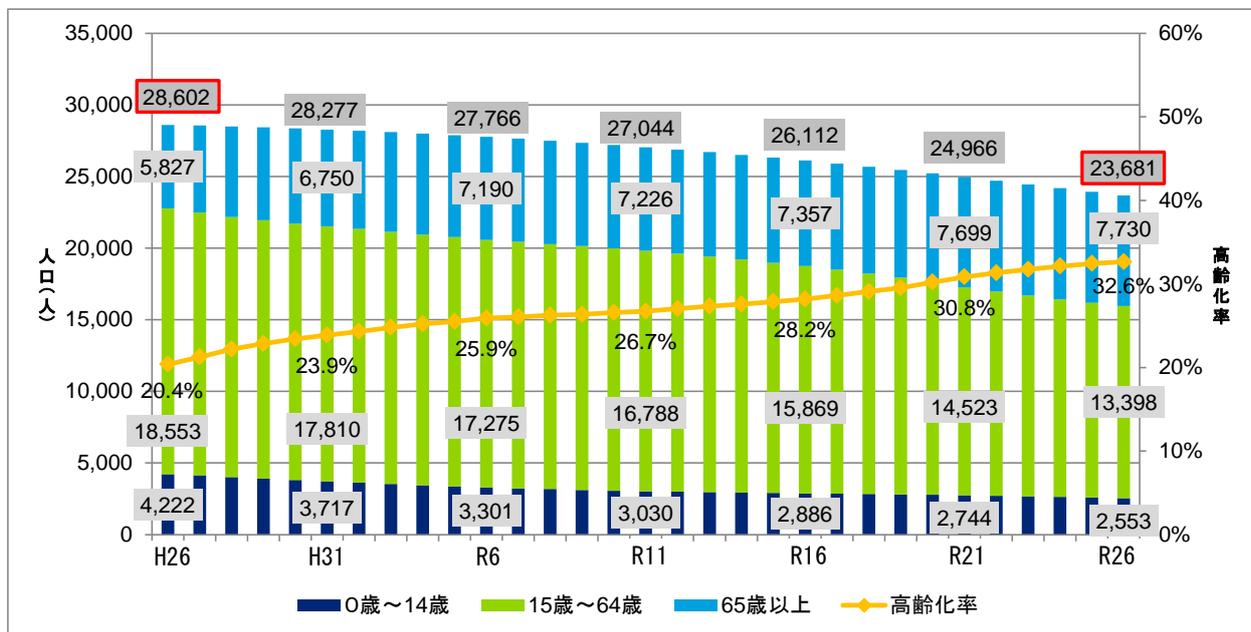
² 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査のこと。

³ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿のこと。

(2) 地区別の人口の推移と推計

① 大田原地区

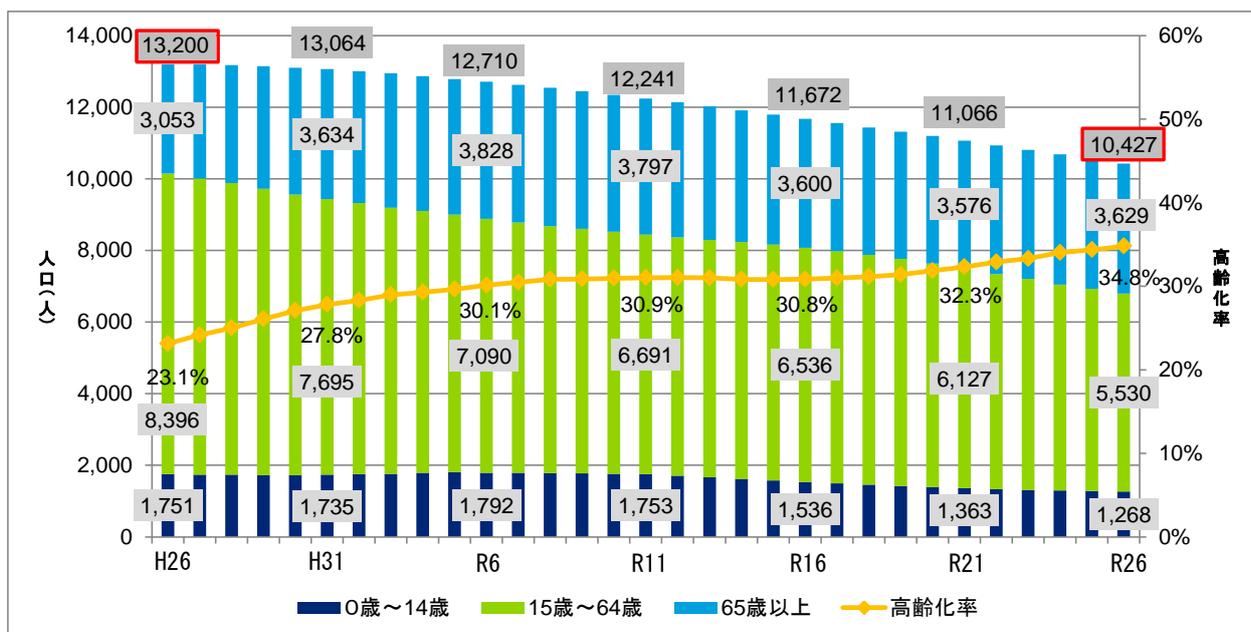
図 1-8 大田原地区の人口推計



人口は市内で最も多く、平成 26 年現在 28,602 人と全市の 38.9%を占めていますが、令和 26 年には 23,681 人まで減少します。他の地区に比べて人口減少の度合いは緩やかに推移しますが、全市に占める割合は 45.4%と現在に比べて高くなることを見込まれ、当地区への住民集中が予想されます。

② 金田地区

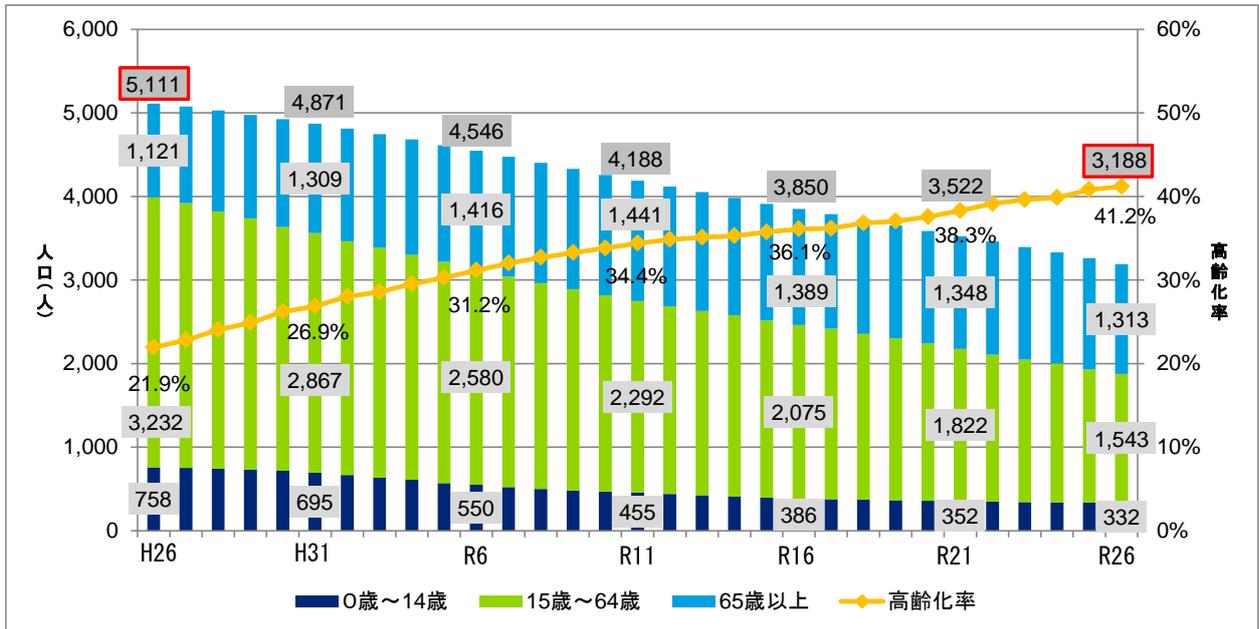
図 1-9 金田地区の人口推計



人口は、平成 26 年現在 13,200 人と全市の 18.0%を占め、令和 26 年には 10,427 人まで減少しますが、全市に占める割合は 20.0%と微増することが見込まれます。また、大田原地区ほどではありませんが、将来的に住民集中が予想されます。当地区は全市的な状況と同様に、人口減少が進むものの 15 歳未満の人口が今後 10 年は微増傾向にあるなど、他の地区と異なる側面もあり、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

③ 親園地区

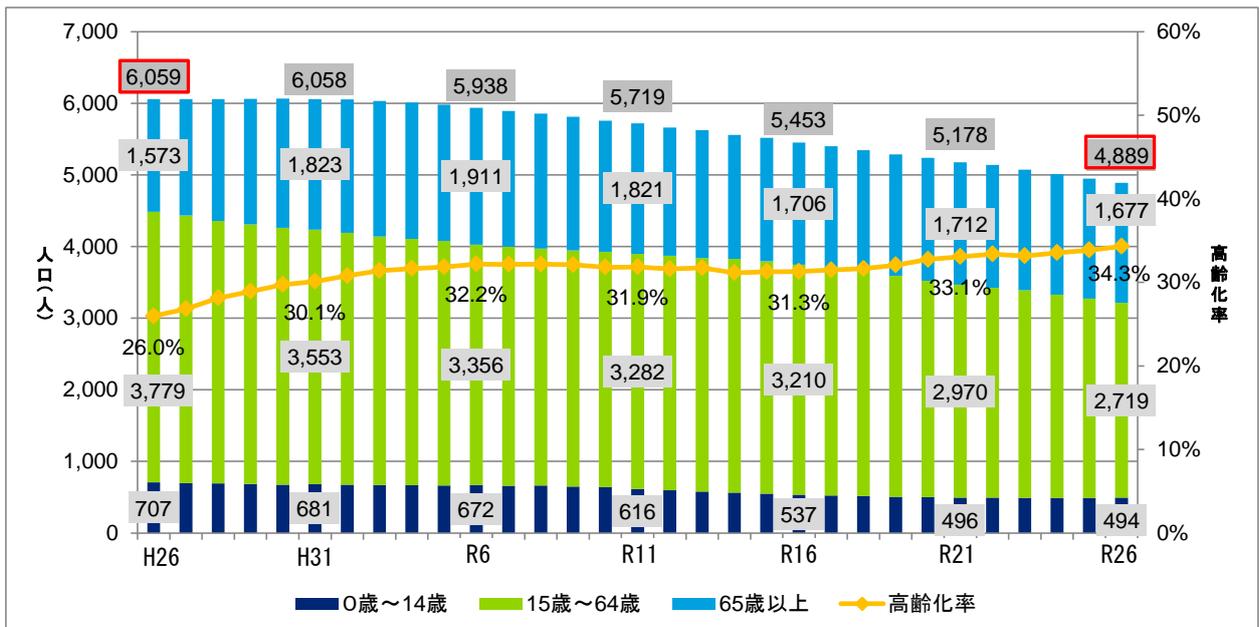
図 1-10 親園地区の人口推計



人口は、平成 26 年現在 5,111 人と全市の 7.0%を占めていますが、令和 26 年には 3,188 人と 4 割弱減少し、全市に占める割合も 6.1%に微減することが見込まれます。当地区は全市的な状況と同様に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進む傾向にあるため、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

④ 野崎地区

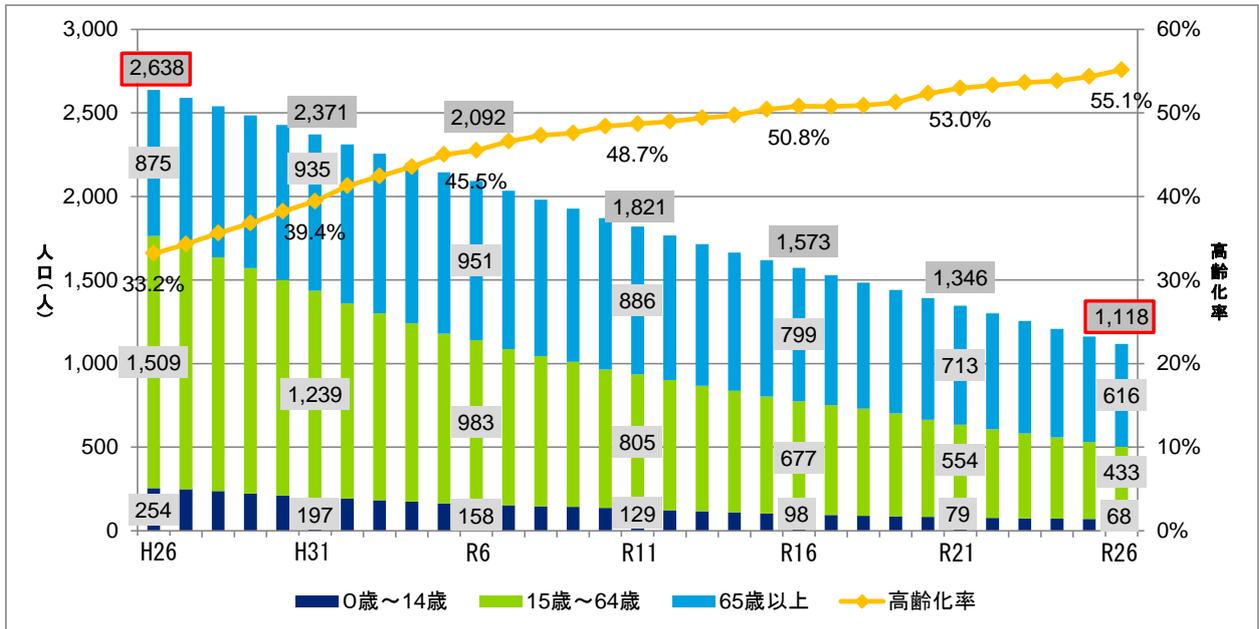
図 1-11 野崎地区の人口推計



人口は、平成 26 年現在 6,059 人と全市の 8.2%を占め、令和 26 年には 4,889 人に減少しますが、全市に占める割合は 9.4%に微増することが見込まれます。当地区は全市的な状況と同様に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進む傾向にあるため、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑤ 佐久山地区

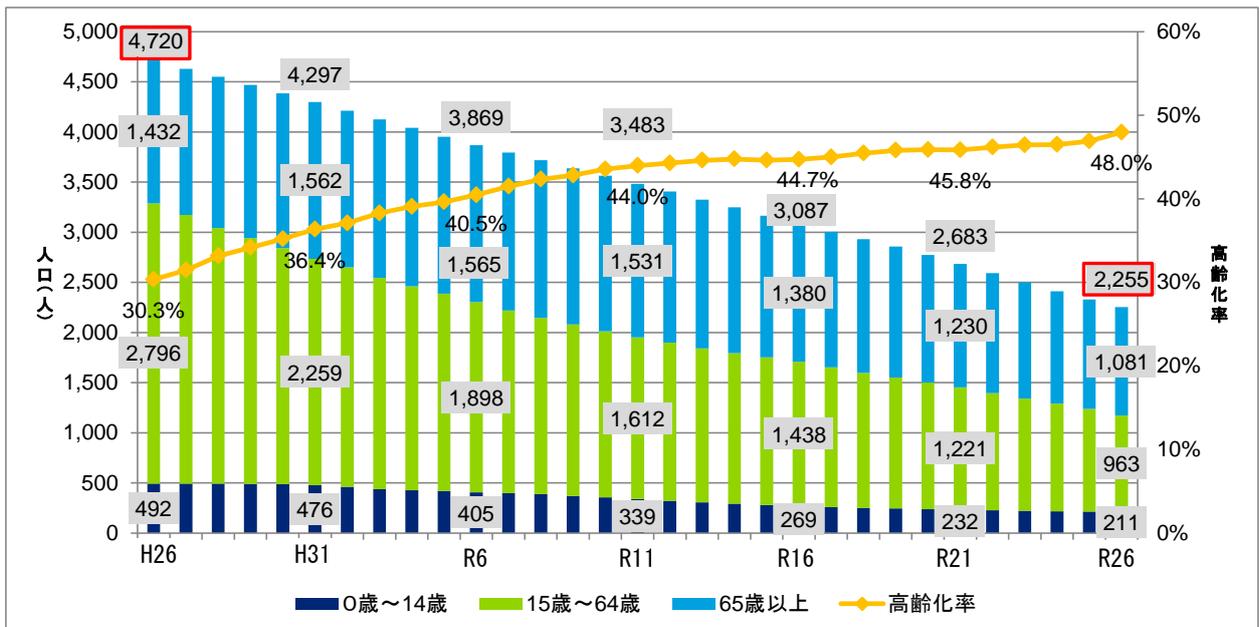
図 1-12 佐久山地区の人口推計



人口は、平成 26 年現在 2,638 人と全市の 3.6%を占めていますが、令和 26 年には 1,118 人と 6 割弱も減少し、全市に占める割合も 2.1%まで減少することが見込まれます。当地区は全市的な状況と同様あるいはそれ以上に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進む傾向となっており、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑥ 湯津上地区

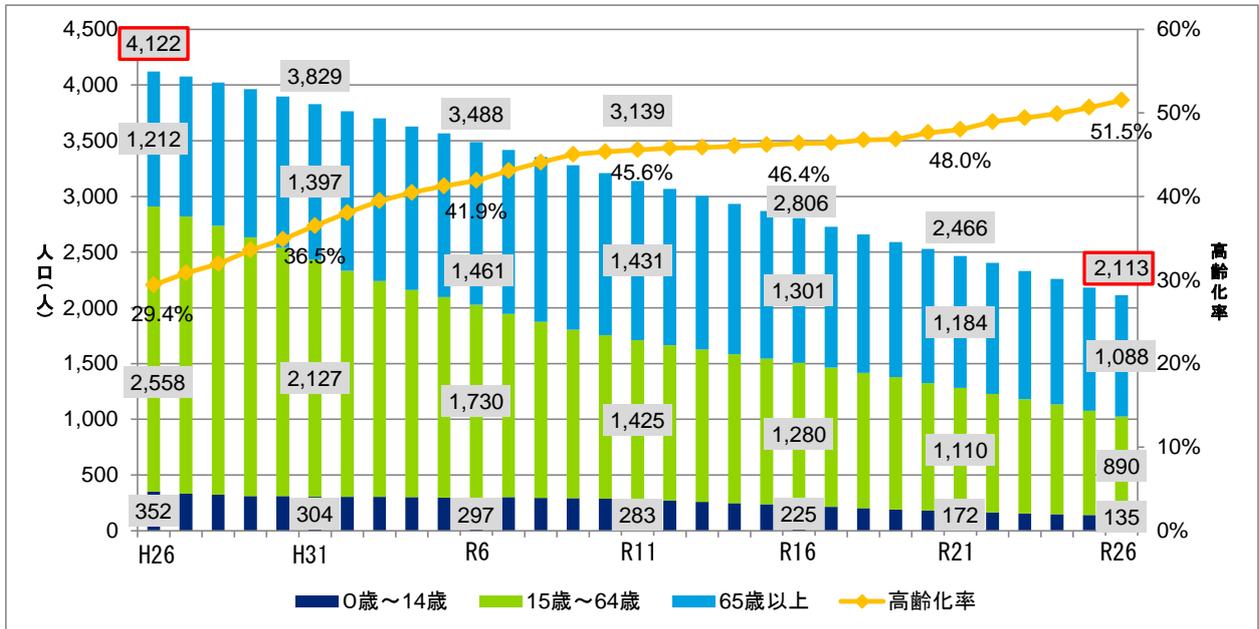
図 1-13 湯津上地区の人口推計



人口は、平成 26 年現在 4,720 人と全市の 6.4%を占めていますが、令和 26 年には 2,255 人と 5 割程度減少し、全市に占める割合も 4.3%まで減少することが見込まれます。当地区は全市的な状況と同様あるいはそれ以上に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進む傾向となっており、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑦ 黒羽地区

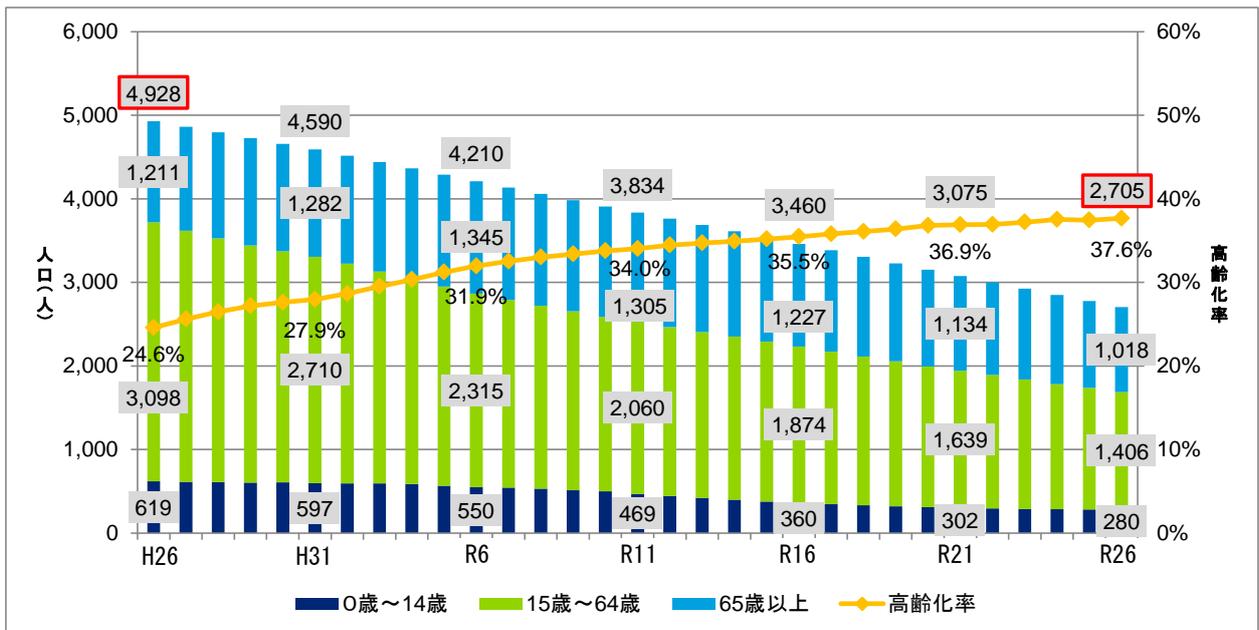
図 1-14 黒羽地区の人口推計



人口は、平成 26 年現在 4,122 人と全市の 5.6%を占めていますが、令和 26 年には 2,113 人と 5 割程度減少し、全市の人口に占める割合も 4.1%まで減少することが見込まれます。当地区は全市的な状況と同様あるいはそれ以上に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進む傾向となっており、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑧ 川西地区

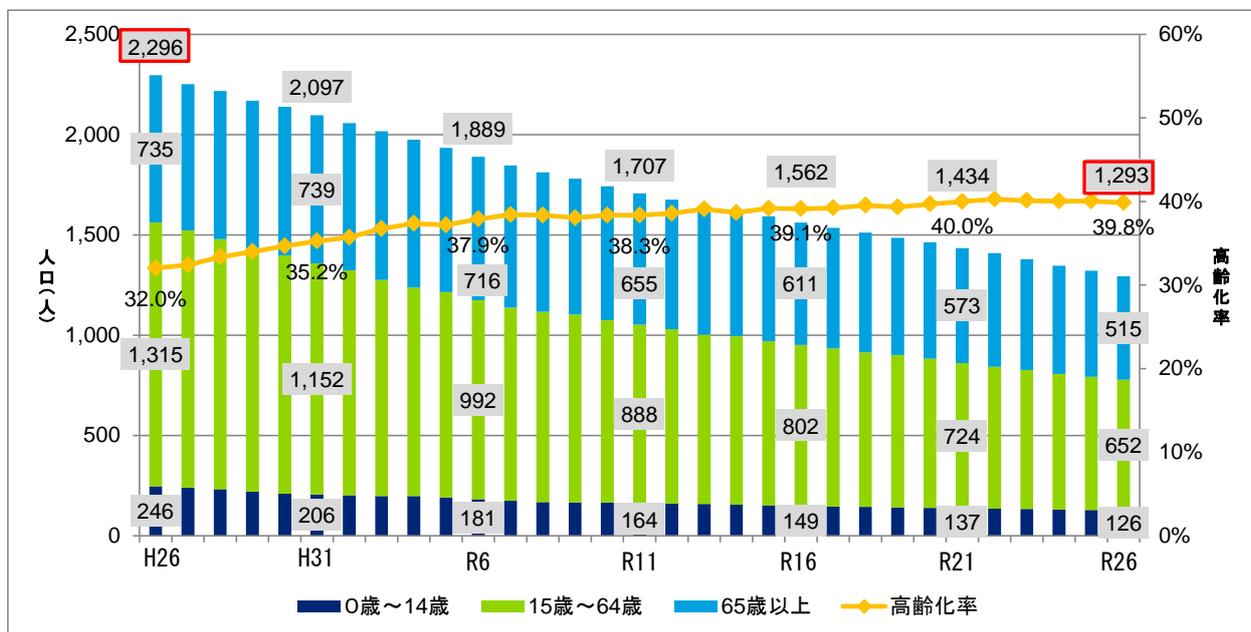
図 1-15 川西地区の人口推計



人口は、平成 26 年現在 4,928 人と全市の 6.7%を占めていますが、令和 26 年には 2,705 人と 4 割程度減少することが見込まれ、全市の人口に占める割合も 5.2%まで減少することが見込まれます。当地区は全市的な状況と同様あるいはそれ以上に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進む傾向となっており、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑨ 両郷地区

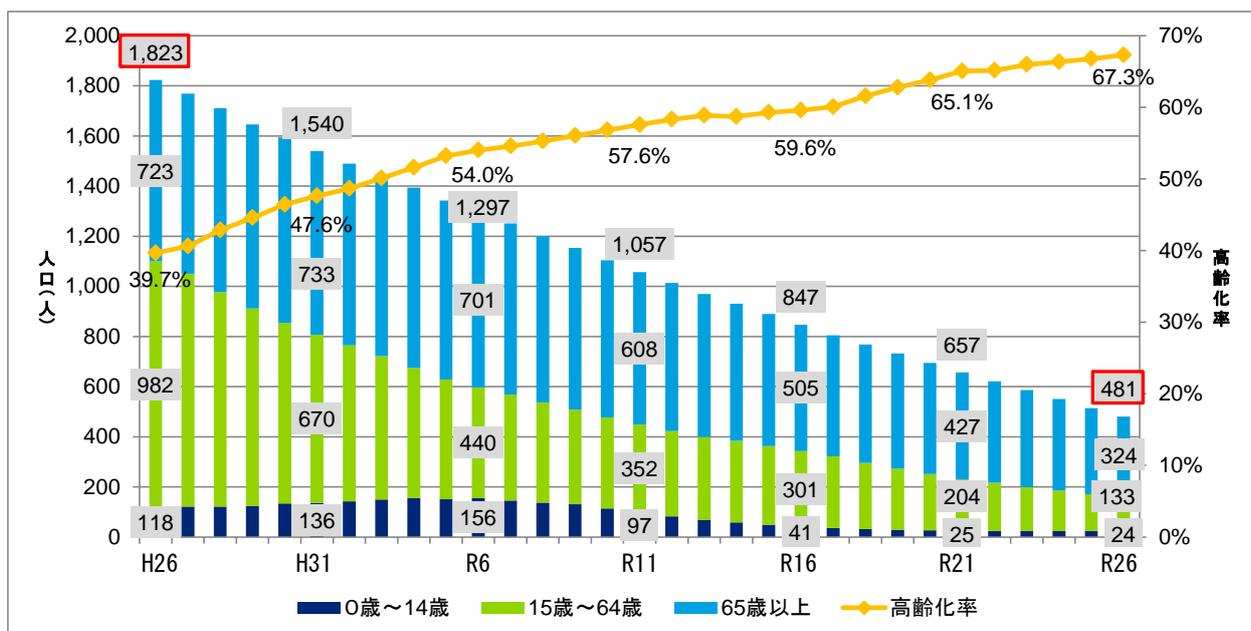
図 1-16 両郷地区の人口推計



人口は、平成 26 年現在 2,296 人と全市の 3.1%を占めていますが、令和 26 年には 1,293 人と 4 割程度減少することが見込まれ、全市の人口に占める割合も 2.5%まで減少することが見込まれます。当地区は全市的な状況と同様あるいはそれ以上に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進行していく傾向となっており、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設等の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑩ 須賀川地区

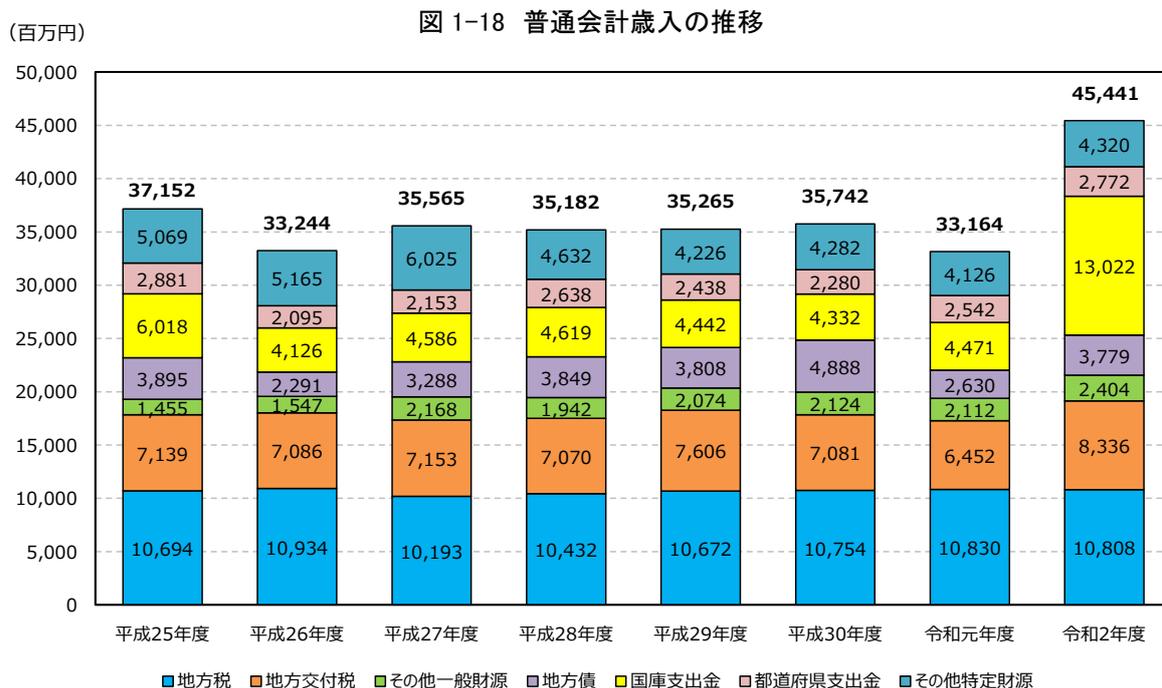
図 1-17 須賀川地区の人口推計



人口は、平成 26 年現在 1,823 人と全市の 2.5%を占めており、市内で最も住民が少ない地区ですが、令和 26 年には 481 人と 7 割強も減少することが見込まれ、全市の人口に占める割合も 1.0%にまで減少が見込まれます。当地区は他の地区に比べても急速な人口減少、少子高齢化が進むことが見込まれており、コミュニティ存続に向けた対策が必要となってきます。また、地区の人口動態に即した公共施設の保有量を検討するとともに、地区コミュニティの在り方については、特に慎重な検討を要する地区と考えられます。

4 財政の現況と課題

(1) 歳入



歳入の推移を見ると、国庫補助事業の積極的活用や市債の発行などにより概ね 350 億円前後で推移しています。

令和2年度の普通会計の歳入決算額は454億円であり、その内訳は、国庫支出金が130億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで市税が108億円、地方交付税の83億円と続きます。

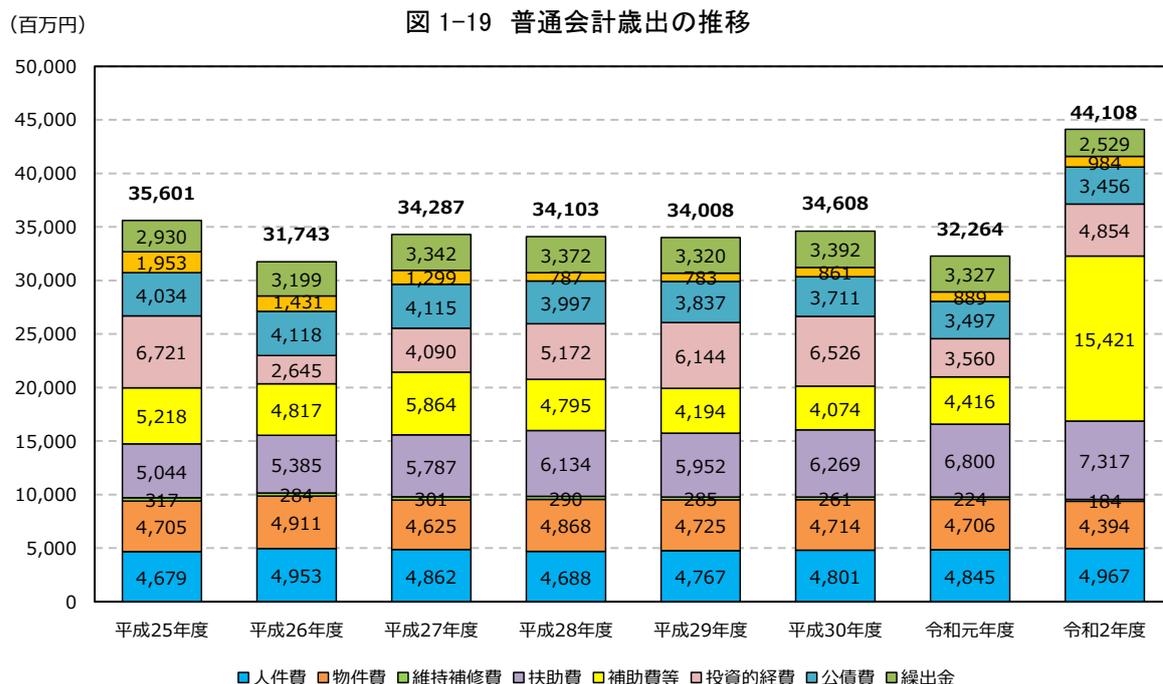
歳入の大宗を占める市税については、景気回復基調であることや企業が設備投資傾向であることから、概ね100億円から110億円程度で推移しています。

地方交付税については、合併による加算措置の段階的な縮減などの要因から、普通交付税は減額傾向であり、今後も減額が予想され厳しい状況が続く見込みです。

国庫支出金や市債については、国の制度や政策、市の大型建設事業の計画に伴うものが多く、年度間に変動がありますが、近年は国の経済対策により増加傾向となっています。令和2年度においては、主に新型コロナウイルス対策関連費用分が増加しています。

今後は、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少などによる歳入の減少が見込まれることから、市税収納率の向上はもとより、国庫の補助制度の積極的な活用や遊休財産の売却など新たな財源確保が課題となります。

(2) 歳出



令和2年度の普通会計の歳出決算額は441億円です。その内訳は、補助金などの補助費等が154億円となって最も多く3.5割を占めており、次いで高齢者や障害者等を支援する扶助費⁴が73億円となっています。

歳出の推移を見ると、制度的に支出が義務づけられている義務的経費（人件費、扶助費、公債費）のうち人件費は定員適正化計画により減少していますが、扶助費は高齢化の進展や少子化対策に伴い増加傾向であり、一般家庭のローンの返済にあたる公債費は、合併特例債及び臨時財政対策債の償還費で高止まり傾向にあります。また、投資的経費⁵は、平成29年度から実施していた東日本大震災により被災した庁舎の復興再整備事業が平成30年度には事業の大部分が終了したため大幅な減少となっています。補助費等は40億円前後と高い水準で推移していますが、要因としては一部事務組合への負担金や各種団体への補助金が多額となっているためです。令和2年度においては、新型コロナウイルスへの対策関連費用分が主となっています。その他の歳出については、ほぼ横ばいで推移しています。

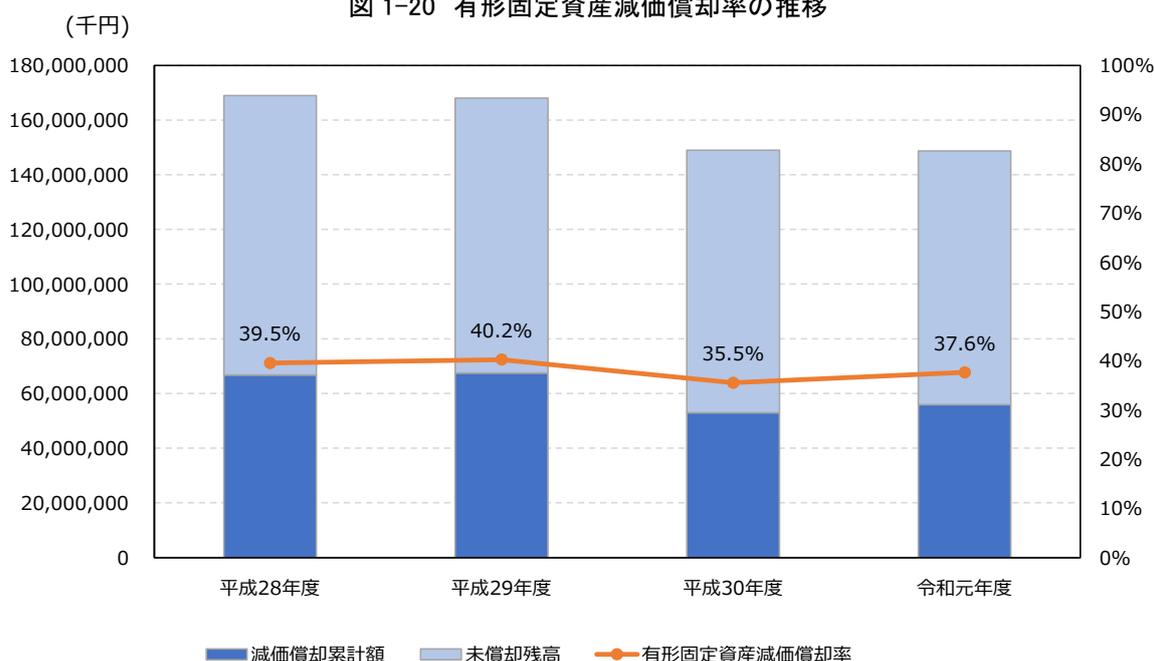
今後は、高齢化の進展による扶助費、これまで整備してきた各施設の改修経費等についての財源の確保が課題となります。

⁴ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のこと。

⁵ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもの。

(3) 有形固定資産減価償却率の状況

図 1-20 有形固定資産減価償却率の推移



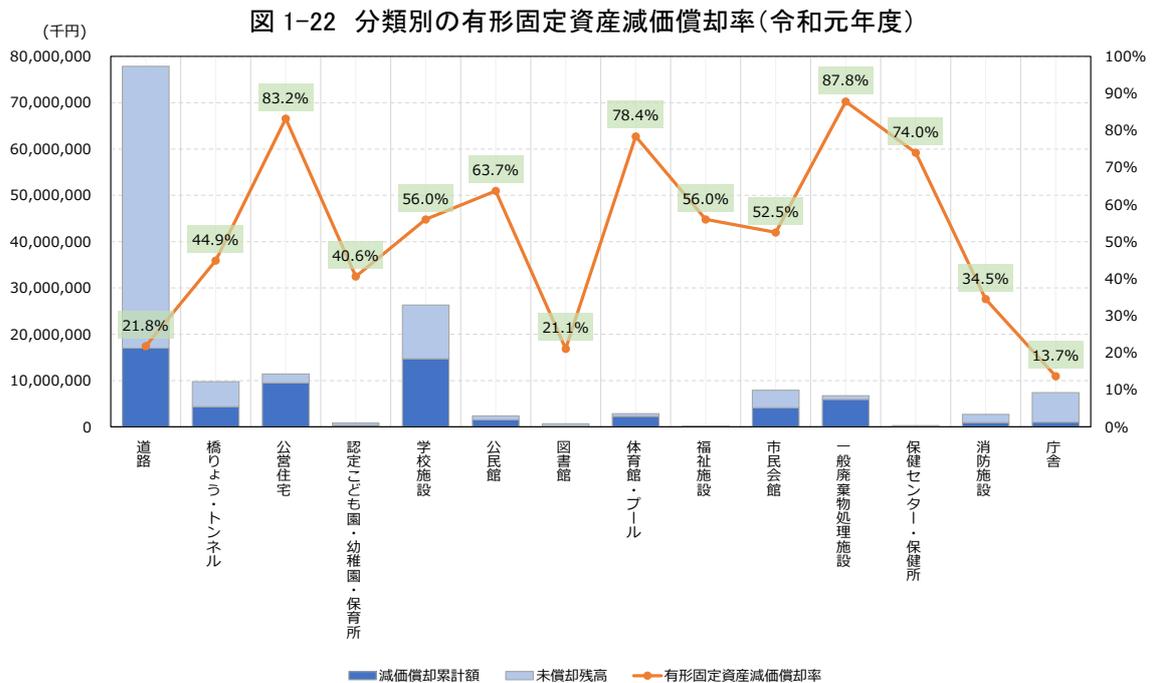
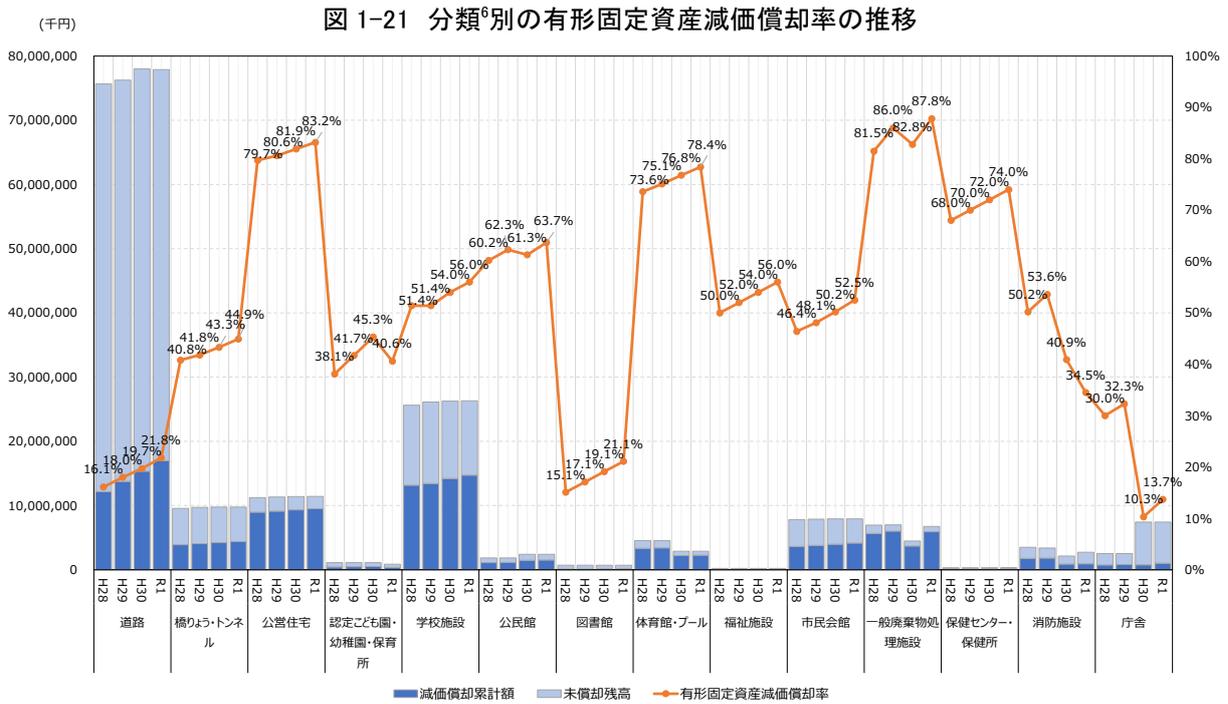
(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
減価償却累計額	66,786,621	67,480,034	52,925,505	55,904,662
有形固定資産（償却資産）額	168,944,613	168,063,795	148,987,405	148,694,878
有形固定資産減価償却率	39.5%	40.2%	35.5%	37.6%

有形固定資産減価償却率は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。

令和元年度の所有資産全体の有形固定資産（償却資産）額 1,486 億円のうち、減価償却累計額が 559 億円で、有形固定資産減価償却率は 37.6%となっています。

推移を見ると体育館・プール、一般廃棄物処理施設、消防施設などの減少により平成 30 年度から有形固定資産（償却資産）額が減っています。また、同じく平成 30 年度に新庁舎が建築されたこともあり、有形固定資産減価償却率が減少しており、所有資産全体で見ると老朽化施設の割合が減少傾向にあるとも言えます。



分類別に有形固定資産減価償却率の状況を見ると、令和元年度においては公営住宅、体育館・プール、一般廃棄物処理施設及び保健センター・保健所において 70%を超えており、老朽化が進んでいる傾向にあることが把握できます。対して、令和元年度において最も有形固定資産(償却資産)額が大きい道路においては 21.8%と比較的新しい資産が多い傾向にあることが把握でき、庁舎は新庁舎建設の影響もあり 10%台と施設の更新が進んでいることが把握できます。

推移を見ると、認定こども園・幼稚園・保育所、一般廃棄物処理施設、消防施設などにおいては老朽化資産の減少によって、庁舎においては新庁舎の建設によって有形固定資産減価償却率も減少に転じています。しかしながら体育館・プールにおいて資産は減少しているものの新設はされていないため償却率が増えている状況です。

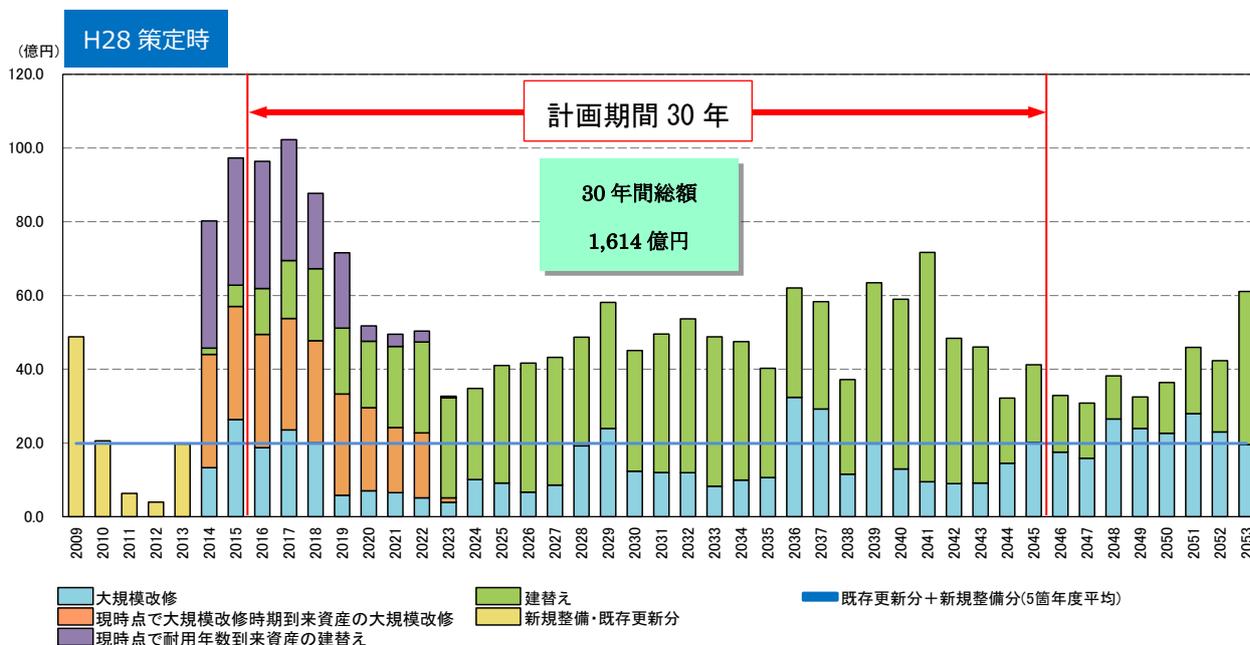
⁶ 表 1-1 の「総務省更新費用試算ソフト内の用途分類」とは異なります。

(4) 公共施設等の将来の更新費用推計

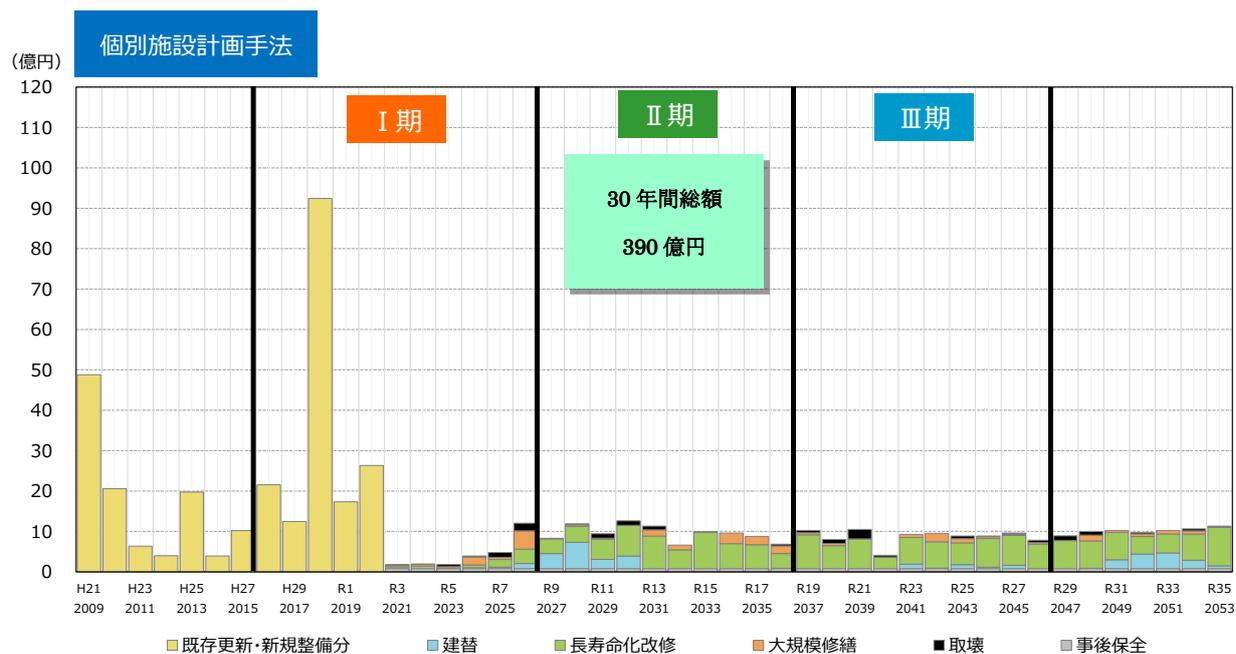
① 普通会計建物の更新費用推計

本市が保有する普通会計の施設を、年当たり投資可能見込み額に合わせて計画的に統廃合や長寿命化等の対策を実施して更新していくなどとした場合、全てを事後保全型かつ同規模で維持し続けると仮定した従来型と比較して、30年間で1,224億円程度縮減できる見込みとなりました。

図 1-23 公共施設の更新費用試算(普通会計建物)



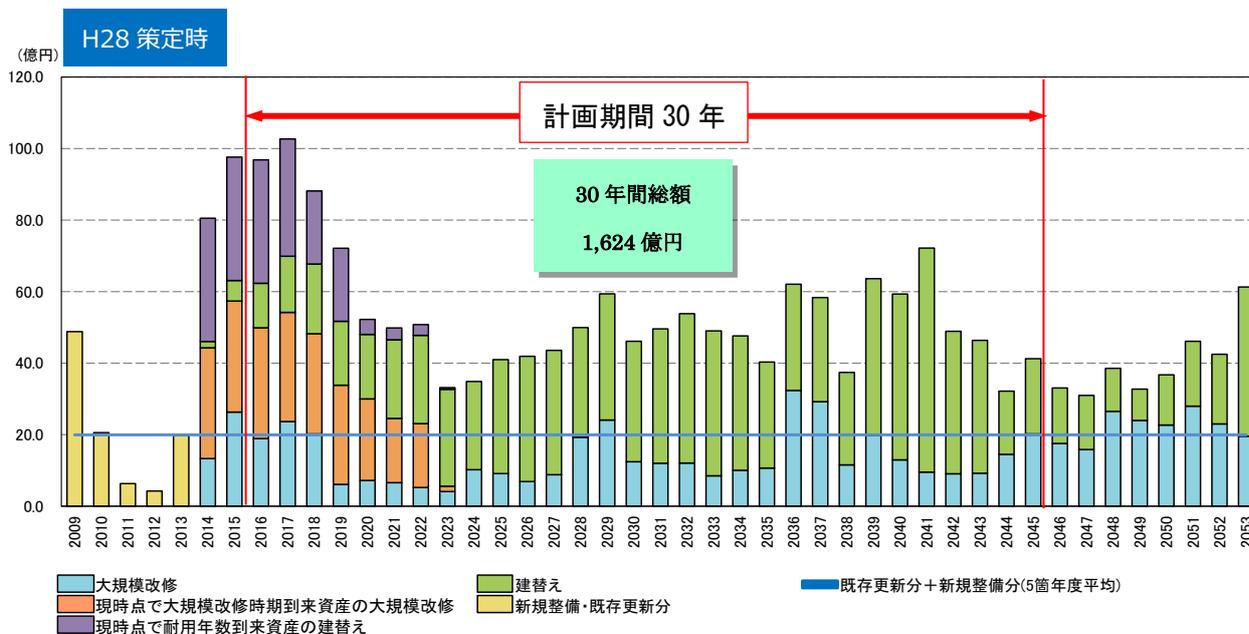
各個別施設計画による
長寿命化等を実施



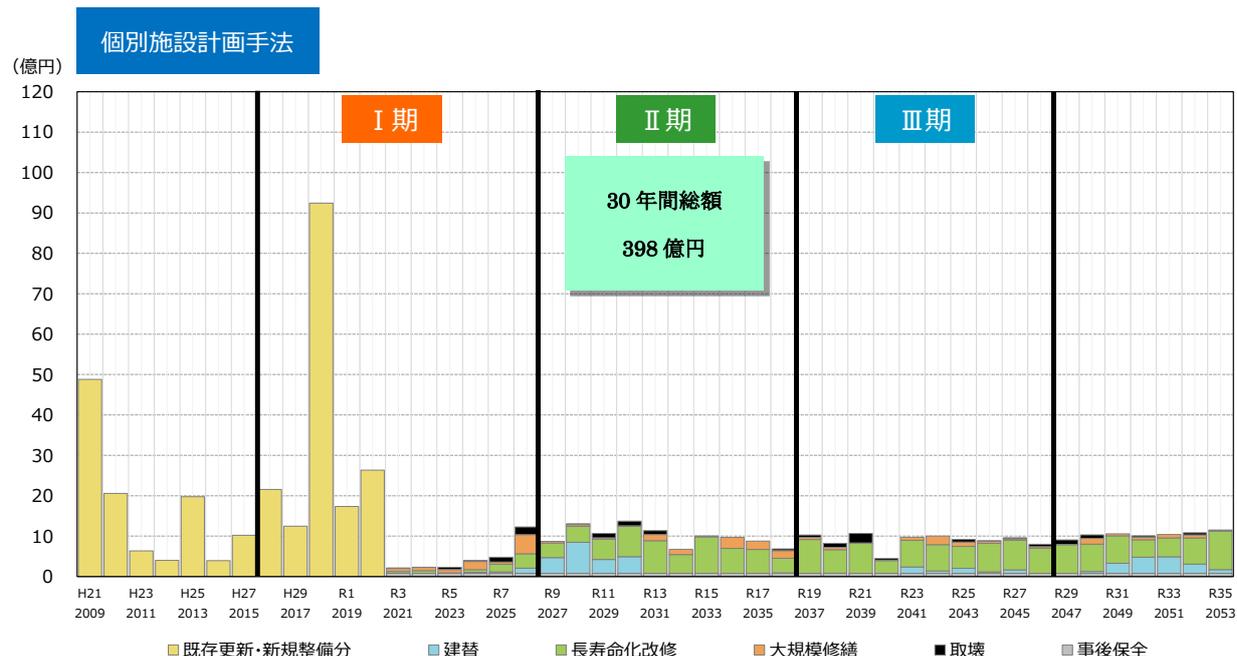
② 普通会計建物+公営企業会計建物の更新費用推計

本市が保有する普通会計の施設に、公営企業会計（上水道会計、下水道会計）の施設の更新費用を考慮に入れた場合、従来型と比較して、30年間で1,226億円程度縮減できる見込みとなりました。

図 1-24 公共施設の更新費用試算(普通会計建物+その他施設)



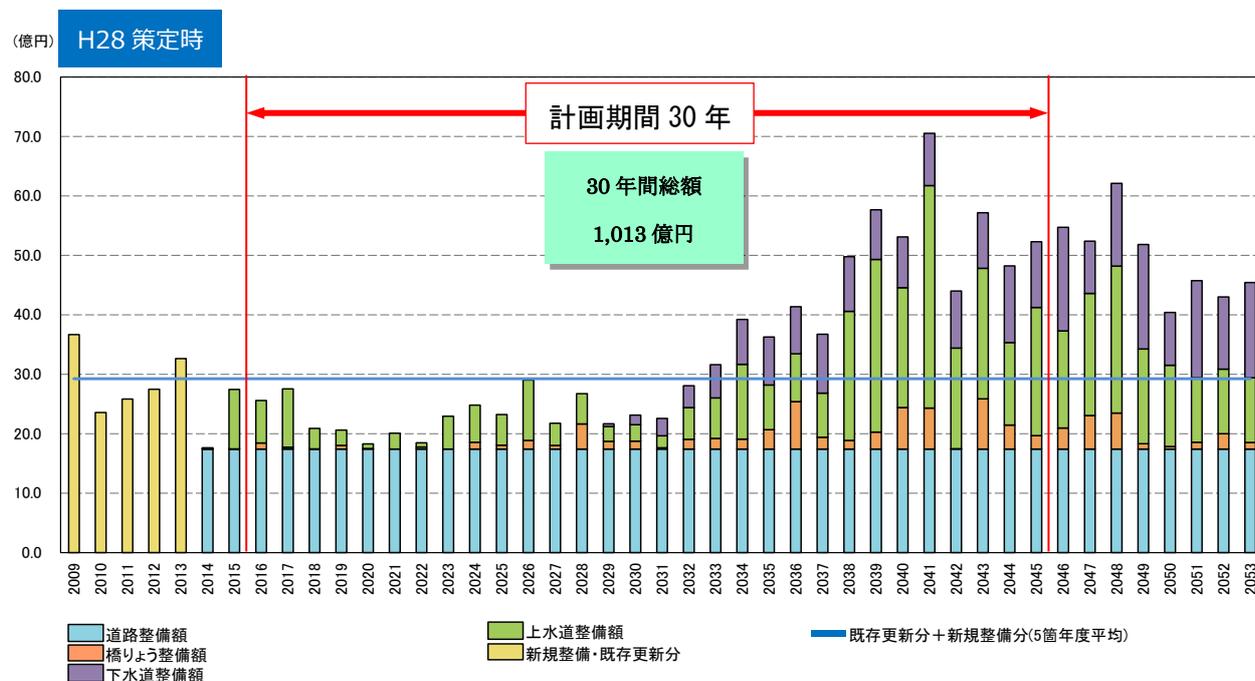
各個別施設計画による
長寿命化等を実施



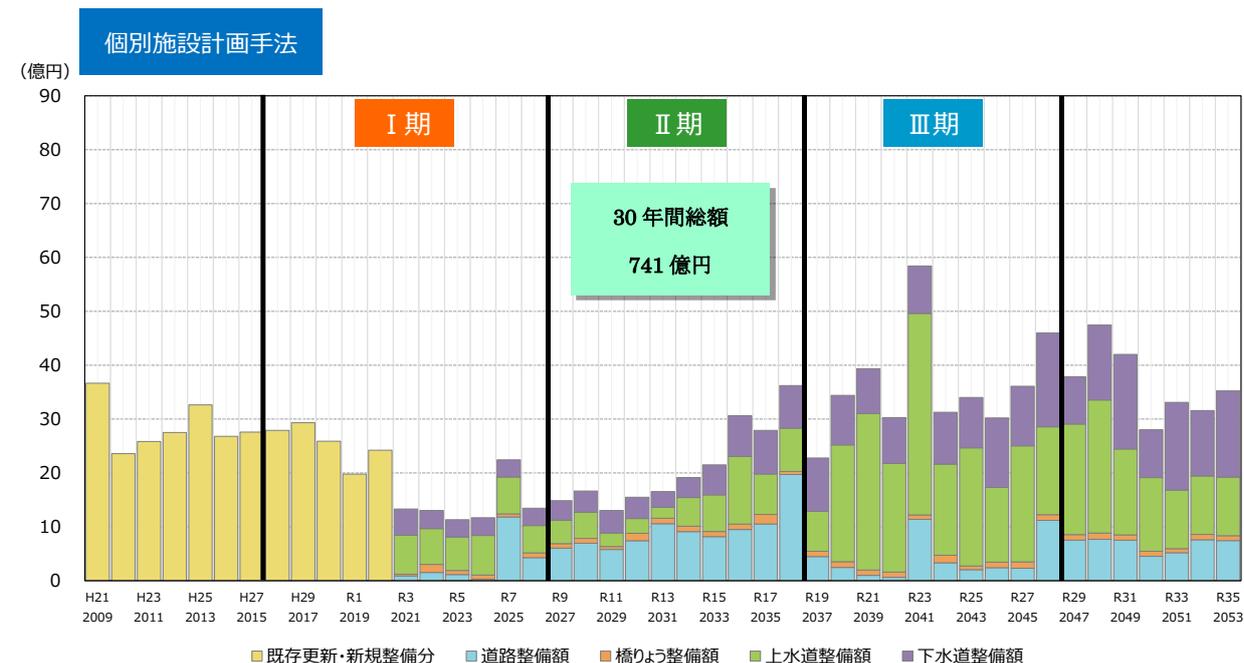
③ インフラ資産の更新費用推計

道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産についても、建物と同様、耐用年数を迎えれば更新していかなければなりません。従来型と各種計画での手法を比較すると、30年間で272億円程度縮減できる見込みとなりました。

図 1-25 インフラ資産の更新費用試算



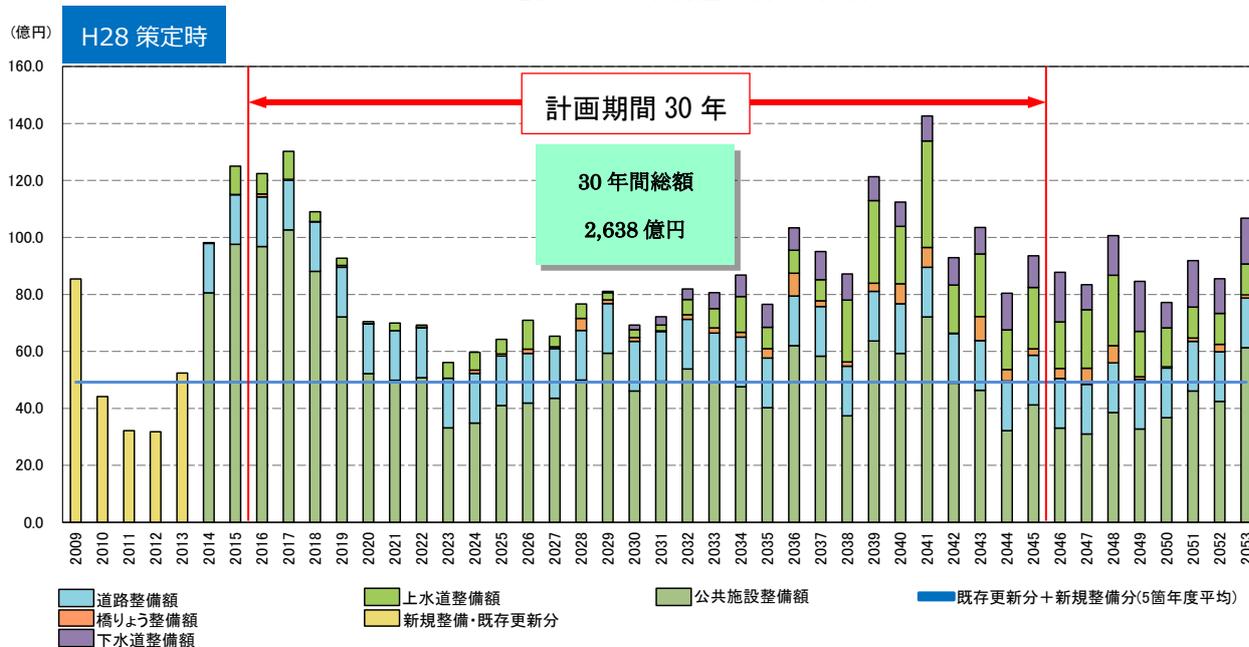
各個別施設計画等による
長寿命化等を実施



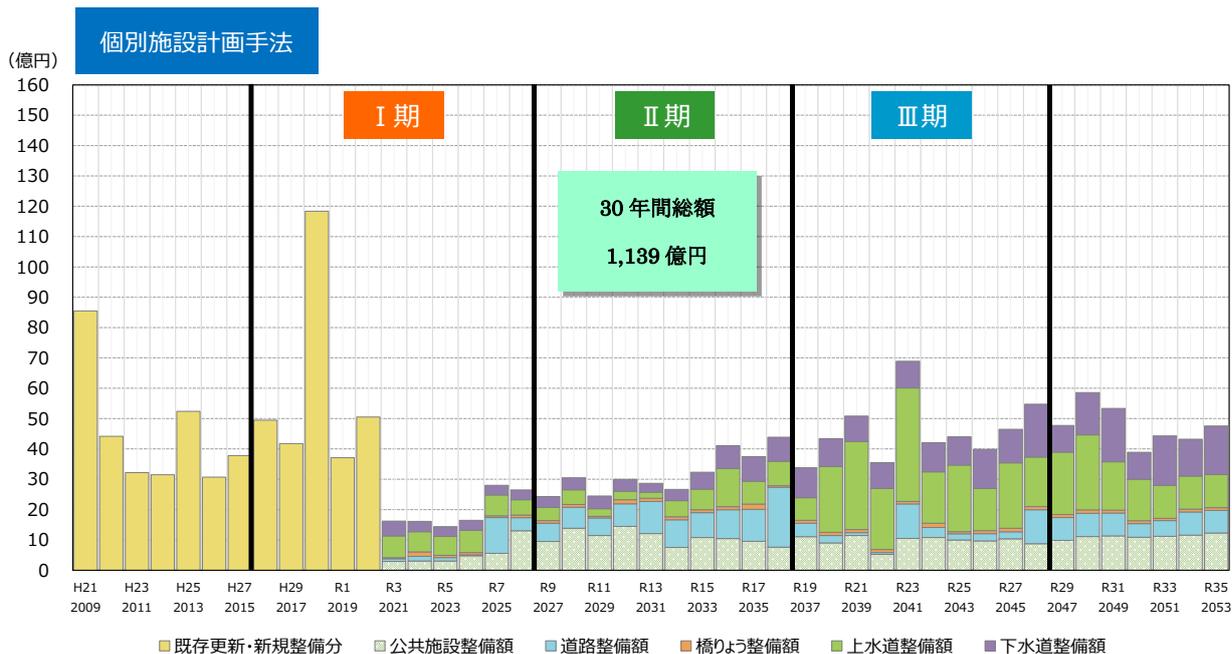
④ 普通会計建物+公営企業会計建物+インフラ資産の更新費用推計

現在、本市が保有する公共施設（普通会計建物+その他施設）とインフラ資産の更新費用を加えた公共施設等の総額を従来型と各種計画での手法を比較すると、30年間で1,499億円程度縮減できる見込みとなりました。

図 1-26 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



各個別施設計画等による
長寿命化等を実施



【試算条件】	
(A) H28 策定時	
総務省が公開する「公共施設等更新費用試算ソフト」による単価と、法定耐用年数を使用した試算	
(B) 個別施設計画手法	
【建築物】	
公共施設	「個別施設計画」P109 図 5-1 の値から公営住宅を除いた値
公営住宅	「大田原市市営住宅等長寿命化計画」P89 縮減効果の値
公営企業建物	H28 策定時と同様の値
【インフラ】	
道路	「舗装維持修繕計画」P29 図 8.4 の値
トンネル・カルバート	「トンネル・カルバート長寿命化修繕計画（概要版）」P16 長寿命化修繕計画による効果のうち予防保全型の値 ※グラフ上は道路整備額に合算
橋梁	「橋梁等長寿命化修繕計画」P28 表 5-8-1 のうち予防保全型の値
上水道	「大田原市公共水道事業経営戦略」P25 投資・財政計画のうち建設改良費（職員給与費を除く）の値 ※R11（2029）以降は H28 策定時と同様の値
公共下水道	「大田原市公共下水道事業経営戦略」投資・財政計画のうち建設改良費（職員給与費を除く）の値 ※R13（2031）以降は H28 策定時と同様の値。
特定環境保全公共下水道	「大田原市特定環境保全公共下水道事業経営戦略」投資・財政計画のうち建設改良費（職員給与費を除く）の値 ※R13（2031）以降は H28 策定時と同様の値 ※グラフ上は下水道整備額に合算
特定地域生活排水処理	「大田原市特定地域生活排水処理事業経営戦略」投資・財政計画のうち建設改良費（職員給与費を除く）の値 ※R13（2031）以降は H28 策定時と同様の値 ※グラフ上は下水道整備額に合算
農業集落排水	「大田原市農業集落排水事業経営戦略」投資・財政計画のうち建設改良費（職員給与費を除く）の値 ※R13（2031）以降は H28 策定時と同様の値 ※グラフ上は下水道整備額に合算

5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み

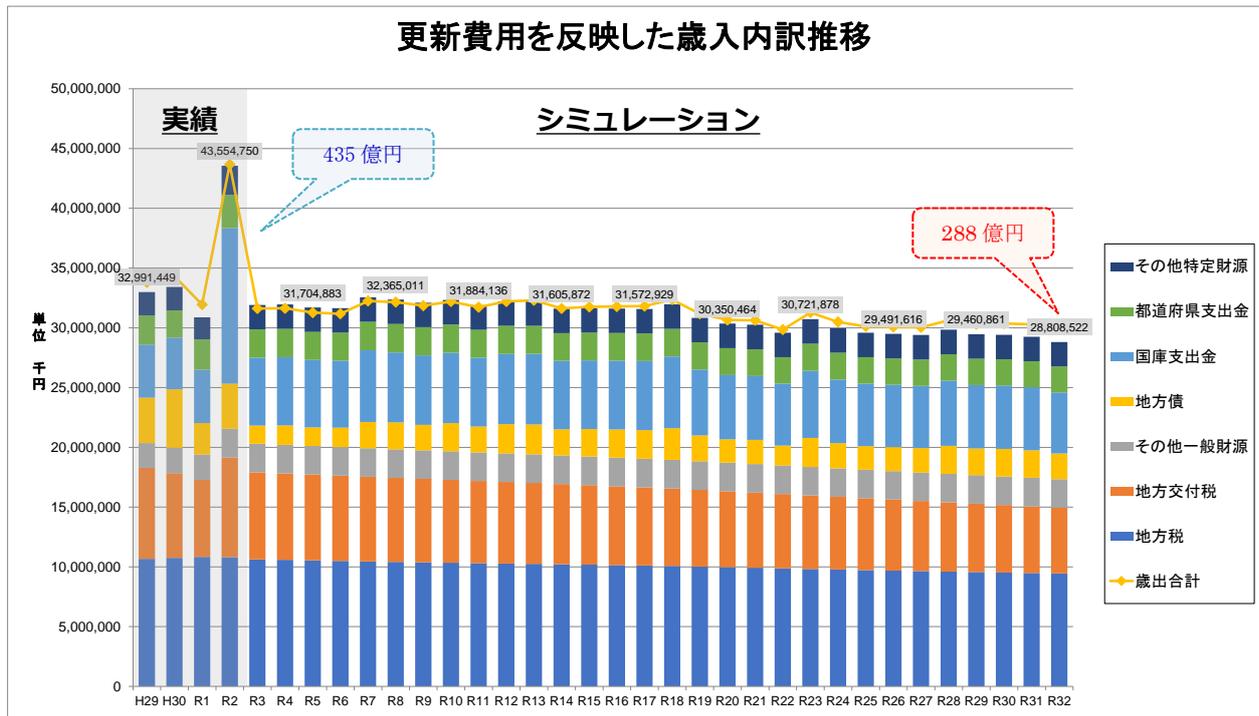
「第1章4 財政の現況と課題」においては、過去の財政状況の分析を行うとともに、現在所有している公共施設等を今後40年間に於いて所有し続けた場合に見込まれる更新費用の試算を行いました。ここでは更新費用のほか、本市の全ての歳入及び歳出項目を対象に、令和27年度までの30年間に於ける本市の実情を考慮した財政推計を行い、公共施設等の更新等に係る経費と、これに充当可能な財源の見込みについて試算を行います。

(1) 歳入

【歳入の主な前提条件】

- ・平成28年度から令和2年度の決算額を基礎とし、今後、その平均値で推移すると仮定する。※その他公債のみ令和元年度と令和2年度を基礎とする。
- ・個人市民税は生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。
- ・過年度からの繰越金、繰入金（他会計繰入金及び基金繰入金）はないものとする。

図1-27 歳入シミュレーション



歳入は、人口減少に伴う個人市民税の減少及び地方交付税の減少が今後見込まれることから、徐々に減少していく推計結果になっています。また、令和2年度⁷の歳入総額は435億円の水準ですが、令和32年度には288億円程度にまで約33%程度減少する結果となっています。

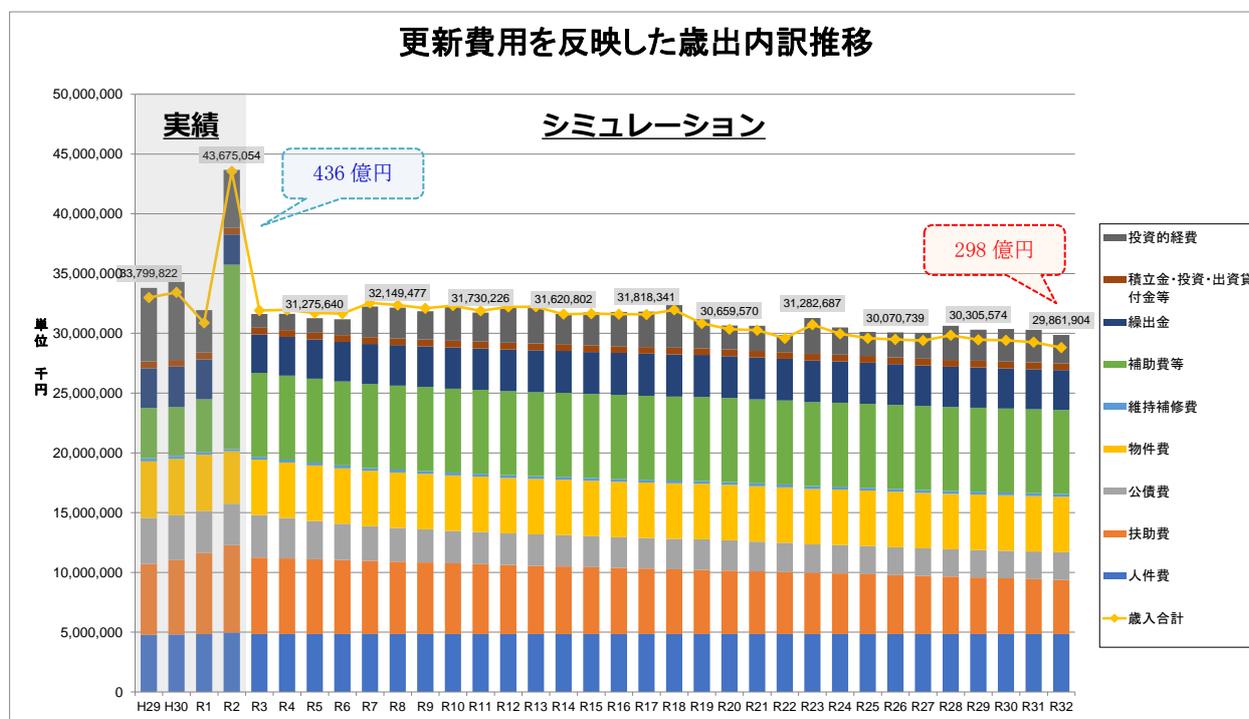
⁷ 給付金など新型コロナウイルス対策分を含みます。

(2) 歳出

【歳出の主な前提条件】

- ・平成 28 年度から令和 2 年度の決算額を基礎とし、今後、その平均値で推移すると仮定する。※災害復旧事業費のみ令和元年度と令和 2 年度を基礎とする。
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・公債費は歳入のシミュレーションで増加した市債についても反映させる。
- ・公共施設等投資の前提は、個別施設計画における長寿命化対策等を実施するものとする。

図 1-28 歳出シミュレーション



歳出も歳入と同様、人口減少に基づき減少していく推計結果になっています。令和 2 年度⁸の歳出総額は 436 億円程度の水準ですが、令和 32 年度では 298 億円程度と約 31% 程度の減少と推計されています。歳入の減少率よりも歳出の減少率の方が小さく、今後、徐々に財政状況が厳しくなっていくことが見込まれる結果となっています。

⁸ 給付金など新型コロナウイルス対策分を含みます。

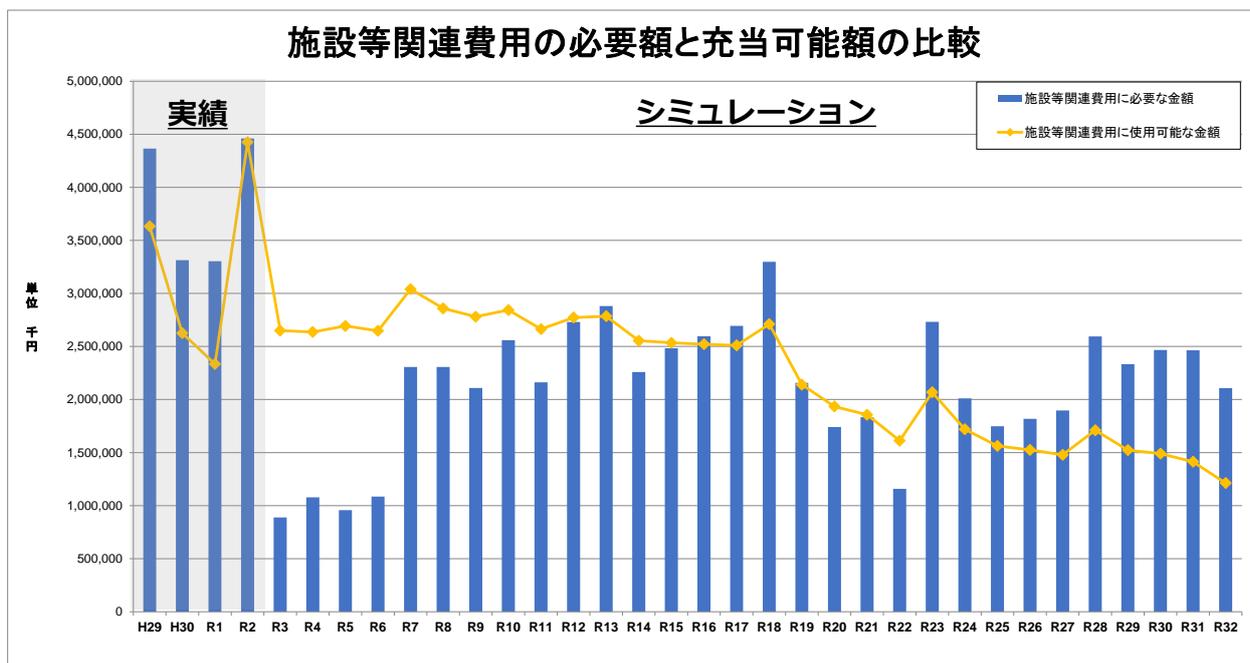
(3) 公共施設投資の必要額と充当可能な金額

【更新費用の前提条件】

- ・個別施設計画における長寿命化対策等を実施するものとする。

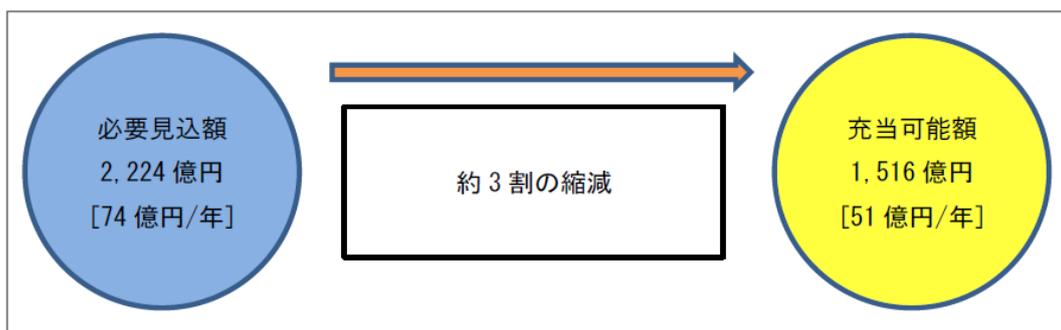
(1)及び(2)で試算しました歳入及び歳出の推計から、公共施設等の更新等に係る経費の必要見込み額と、これに充当可能な財源額の見込みを比較すると、以下のとおりとなります。

図 1-29 施設等関連費用の必要額と充当可能額の比較



上記の更新費用の前提条件に基づいて試算を行ったところ、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に必要金額は今後30年間で635億円であり、これに充当可能な財源の見込みは664億円となり、29億円ほど財源に余剰が出る見込みとなりました。

前回策定時のシミュレーションでは、30年間の必要額が2,224億円に対し、充当可能額が1,516億円です。約3割の削減が必要という見込みとなっていました。



今回のシミュレーションでは必要額が充当可能額内におさまる見込みとなりましたが、これは個別施設計画において検討した方針に則って、計画的かつ積極的に更新対象施設の統廃合や長寿命化、適正規模での更新等といった対応を行うことが前提となっています。

よって、今後の具体的な取組については、個別施設計画において検討した方針に則って推進していくこととし、さらに民間委託や広域連携といった手法の活用により、施設の運営費用を削減させ維持更新費用を確保していくなど、多角的な視野からの検討も併せて実施していきます。

6 公共施設等の中長期的な経費の見込み

表 1-3 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み(2022-2031)⁹

(単位：百万円)

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	1,024	3,718	3,085	7,827	27,719	67,073	-59,246	3,403
	インフラ施設(b)	5,579	0	943	6,522		8,137	-1,615	1,605
	計(a+b)	6,603	3,718	4,029	14,350		75,210	-60,860	5,007
公営事業 会計	建築物(c)	0	162	342	504	15,561	504	0	937
	インフラ施設(d)	0	0	8,352	8,352		4,885	3,466	0
	計(c+d)	0	162	8,694	8,856		5,389	3,466	937
建築物計(a+c)		1,024	3,880	3,428	8,332		67,577	-59,246	4,340
インフラ施設計(b+d)		5,579	0	9,295	14,874		13,022	1,852	1,605
合計(a+b+c+d)		6,603	3,880	12,722	23,206		80,599	-57,394	5,944

【備考】

- ※ 建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等：老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。

今後10年間の経費の見込みは建築物の計が83億円、インフラ施設の計が148億円、合わせて232億円となっています。費用の平準化や長寿命化対策等により10年間において573億円近い削減が見込まれます。

⁹ ①～③は各個別施設計画での見込み額、⑤は策定時の更新費用見込み額または各個別施設計画における対策前の見込み額、普通会計財源見込みは図1-29における充当可能な金額、公営事業会計財源見込みは各経営戦略における資本的支出見込み額、現在要している経費は図1-23等で示す投資的経費直近5年平均を計上しています。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間について

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、以下のとおりの期間に設定しました。

平成 28(2016)年度から令和 27(2045)年度までの「30 年間」

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、公会計管理台帳などと合わせた財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により適時にシステム入力を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

今後、定期的な公共施設等総合管理計画や個別施設計画の見直しを行う際には全庁的な体制で検討をします。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行及び人口減少によるニーズの変化

11 ページの「3 人口の状況と課題」にあるとおり、本市の人口は、令和 27 年には 58,717 人まで減少し、急激な少子高齢化により世代構成が大きく変化していくと見込んでいます。

このような世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生し、一方で、高齢者を対象とした保健福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズそのものが大きく変化することが予想されます。また、地区によって人口の増減や世代構成等の推移も異なることも予想され、施設規模の見直しや既存施設を多目的で活用するなど、市民ニーズに柔軟に対応していく必要があります。

なお、大田原市人口ビジョンでは、出生率の向上と人口の流出を抑制し、社会的増減を均衡化させるため各種施策を実施し、人口減少に歯止めをかけ、令和 27 年の目標とする人口を 65,540 人としています。

(2) 公共施設等の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、9 ページに示したとおり、大部分は 1970 年代から 1990 年代にかけて整備されてきたことがわかります。また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 56 年度以前に整備されたものも全体の 3 割以上にのぼり、安全・安心の観点から課題がある施設や老朽化が深刻な状況にある施設が多くあります。昭和 56 年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や、公営住宅、行政系施設が多くを占めます。こうした老朽化施設については、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査した上で、今後の在り方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設等の更新需要の増大

本市が保有する公共施設等を今後も全て維持していくと仮定した場合、平成 28 年度の策定時点では、今後 30 年間の更新費用の総額は 2,224 億円で、これに充当可能な財源見込み額は 1,516 億円とそれぞれ試算され、今後 30 年間に於いて 708 億円の財源不足が生じる結果となりました。

これまで、本市では年平均 50 億円程度の金額を公共施設等の更新等に充当していますが、年平均 23 億円程度の財源不足が生じる状況であり、これまでの 1.4 倍程度の更新費用等が必要になる見込みとなっております。特に、令和 7 (2025) 年以降に多額の更新費用が見込まれるため、更新需要が集中する“負担の山”を考慮に入れながら、今後の投資についても検討していくことが必要です。また、令和 12 (2030) 年以降は、下水道に係るインフラが耐用年数を迎えはじめることが想定されており、この点についても考慮が必要です。

(4) 公共施設等にかかる財源の限界

生産年齢人口の減少等に伴う市税の減少や、合併市町村への普通交付税の特例措置は平成 28 年度から段階的に縮減されており、一般財源総額は減少することが見込まれるほか、一方では扶助費や物件費などの経常経費の増加に加え、各種事業費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要であり、さらに予防保全的な修繕等も必要となってきます。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等の在り方を検討する必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ① 公共施設等の現状行っている保守点検や定期点検を適切に行います。
- ② 公共施設マネジメントシステムで点検・診断等の実施結果を集積・蓄積することで、情報・状況を全庁的に適時に把握します。
- ③ 施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点から検討します。
- ④ 市民との連携、協力体制の拡充を図り、役割分担について見直しを進めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ① 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけ、自主的な調査に基づき、必要に応じ中長期修繕計画を策定して、計画的な改修・更新を行います。
- ② 施設の譲渡や指定管理委託、PPP¹⁰/PFI¹¹の活用などの検討を進めます。
- ③ 維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行います。
- ④ 公共施設マネジメントシステムに維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の老朽化対策や修繕計画に役立てます。
- ⑤ 市民ニーズの変化に柔軟に対応していくため、用途変更が可能な施設設計を行うなどの工夫をします。
- ⑥ 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、省エネも考慮した維持管理・修繕・更新等を進めます。

(3) 安全確保の実施方針

- ① 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ② 安全の確保にあたっては、防災拠点や多数の市民が利用する施設であるかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ③ 今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期での供用廃止及び解体撤去等といった措置を適切に行います。

(4) 耐震化の実施方針

- ① 防災拠点や多数の市民が利用する施設であるかなどの視点から、対応の優先順位を検討します。
- ② 建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していないものの検討を進めます。
- ③ 道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラについて、耐震化の検討を進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ① 地区ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ② 大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長い期間、公共施設の利活用を図ります。
- ③ 個別施設の長寿命化計画の策定を進めます。

¹⁰ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

¹¹ Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ① 公共施設の見直しにあたっては、既存の公共施設の状況にとらわれず、今後も提供していくべき行政サービスと公共施設との関係（当該サービスが公共施設を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど）及び行政サービスの水準等について十分に留意して検討を進めます。
- ② 地区ごとの人口動態や市民ニーズを踏まえた再編を進め、特に人口減少が急激に進む地区については、今後の地区コミュニティの在り方自体を踏まえた公共施設の見直しの検討を進めます。
- ③ 公共施設等の見直しにあたっては、全市的な観点からの最適化を検討するため、人口重心を意識して、施設規模や整備時期が類似した施設について、公共施設の類型ごとに必要な公共施設の総量を見直し、機能の重複を解消します。
- ④ 小学校などの公共施設を中核とした、公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高めること）の取組みを進めます。
- ⑤ 八溝山周辺地域定住自立圏域内の自治体との広域連携も視野に入れ、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討します。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ① ユニバーサルデザイン7原則である「公平性」「自由度」「単純性」「分かりやすさ」「安全性」「省体力」「スペースの確保」を踏まえ、エレベーターや自動ドア、高さの異なる手すりの設置、ピクトグラムを使った案内表示などを考慮した施設整備を行います。
- ② 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」¹²（ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議, H29. 2）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障害のある人、高齢者、家族連れや重い荷物を持った人など、すべての住民がストレスなく快適に利用できる施設を目指し、多目的トイレの設置や段差の解消、スロープの設置といったバリアフリー化を意識した施設整備を行います。

(8) 脱炭素化の推進方針

- ① 公共施設の新築・改修時などには、断熱性の高い建材の利用や、太陽光発電設備を導入するなどのZEB化¹³を検討・推進し、省エネ性能向上を図ります。
- ② 炭素貯蔵効果を高めるため、建築物への木材利用を促進していきます。

¹² 東京2020パラリンピック競技大会を契機として、障害のある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁の除去といったバリアフリーの実現のみにとどまらず、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインするユニバーサルデザインの考え方に基づく社会づくりを目指した取組をとりまとめている行動計画。

¹³ Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ① 公共施設マネジメントシステムで、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理し、公会計管理台帳とも連携させて地方公会計制度の財務諸類や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めます。
- ② 職員一人ひとりが、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施します。
- ③ これまでも民間活力の活用を意図した指定管理者制度の積極的な導入を進めてきましたが、さらなる導入を進めます。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針¹⁴

1 集会施設〔地区公民館／コミュニティセンター〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
地区公民館	大田原	1	大田原東地区公民館	810	H4	鉄骨造
		2	大田原西地区公民館	1,398	S63	鉄筋コンクリート
	金田	3	金田北地区公民館	860	H15	鉄骨造
		4	金田南地区公民館（農業者健康管理センター）	1,213	S56	鉄骨造
	親園	5	親園地区公民館（農村環境改善センター）	1,051	H1	鉄筋コンクリート
	野崎	6	野崎地区公民館（野崎研修センター）	654	S63	鉄骨造
	佐久山	7	佐久山地区公民館	589	H2	鉄骨造
	湯津上	8	湯津上地区公民館（農村環境改善センター）	1,989	H2	鉄筋コンクリート
	黒羽	9	黒羽・川西地区公民館	806	H20	鉄骨造
		10	矢倉地区活性化センター	104	H14	木造
	両郷	11	両郷地区公民館	524	H21	鉄骨造
	須賀川	12	須賀川地区公民館（農業構造改善センター）	489	H1	木造
コミュニティセンター	大田原	1	市民交流センター	1,011	H25	鉄筋コンクリート
	湯津上	2	佐良土多目的交流センター	440	H17	鉄骨造
	須賀川	3	須賀川集会所兼直売センター	209	H2	木造

（1）現状や課題に関する基本認識

地区公民館の施設は、概ね地区ごとに12施設あり、生涯学習活動の拠点として位置づけられる施設で、全て本市による管理運営です。

昭和50年代に建築したものなど、老朽化が進んでいる施設もみられます。地区に密着している施設のため、利用率と人口密度が相関関係にあります。そのため、人口密度の低い地区が利用者・コストの面で厳しい結果となりますが、今後建替え等を行っていく際には、利用者数を適切に踏まえた規模とするなどの検討が必要です。また、市民活動の拠点として位置づけるため、他の施設が有している機能を地区公民館に集約するといった検討も必要です。

利用者数については、新型コロナウイルスによる自粛などの関係で全体的に例年より利用率が減少している状況であるため、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた運営方法等も検討する必要があります。

コミュニティセンターは市内に3施設あり、いずれも本市による管理運営です。市民交流センターは平成25年度、佐良土多目的交流センターは平成17年度、須賀川集会所兼直売センターは平成2年度に建築された施設です。

また、公民館と同じく新型コロナウイルスによる影響を受けており、市民交流センターは例年5万人程度の利用者がいるのに対し、令和2年度は1万人程度まで落ち込んでいます。公民館と同じくウィズコロナ・アフターコロナ時代の公共施設の在り方を検討する必要があります。

（2）管理に関する基本的な考え方

地区公民館及びコミュニティセンターは、現状の利用者数と今後の利用者数の動向及び現状のコスト状況も踏まえ、複合化を含めた検討を進めます。

また、日常の管理については、市民協働の観点も踏まえて、点検・診断や維持管理の方法を検討します。

¹⁴ 別段の説明がない限り、この章で記載されている施設数、面積は「個別施設計画(R3.3)」の情報、利用者数及びコスト情報は、令和3年3月31日時点あるいは令和2年度1年間の情報です。

なお、地区公民館は地区の単位ごとに設置している生涯学習活動の拠点施設であるため、今後も継続的に維持管理・修繕を行いながら長寿命化を推進しますが、経過年数以上に劣化が進んでいる建物は優先的に対応します。将来的に建替えが必要な時期となった場合は、利用者や立地の状況、近隣施設との複合化も視野に入れていきます。

具体的な施設の方針として、矢倉地区活性化センターについては、電気やガス等の公共料金は地元で負担しており、施設修繕費についても市では予算化していないというような使用状況を鑑みて地元へ譲渡する方向性としします。また、須賀川集会所兼直売センターについても同様に地元へ譲渡する方向で検討していきます。

なお、黒羽・川西地区公民館公会堂については、老朽化も進んでいたため、用途廃止し普通財産として管理しています。

2 文化施設〔文化会館・ホール／文化系施設〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
文化会館・ホール	大田原	1	総合文化会館	2,266	S44	鉄筋コンクリート
		2	那須野が原ハーモニーホール	8,909	H6	鉄筋コンクリート
	黒羽	3	ピアートホール	4,339	H7	鉄筋コンクリート
文化系施設	大田原	1	文化財平林真子遺跡保存上家	71	S40	木造
	両郷	2	芸術文化研究所	2,550	H9	鉄骨造

(1) 現状や課題に関する基本認識

文化会館・ホールは3施設あり、那須野が原ハーモニーホールは財団法人による指定管理者による管理運営、他の2施設は本市による管理運営です。昭和40年代と平成初期に建築され、それぞれ50年以上、20年以上建築から経過しています。特に総合文化会館の老朽化が著しいことから、利用者が安全に使用するための計画的修繕を行うことが必要です。また、ピアートホールは黒羽図書館、黒羽保健センターなど、他の施設と複合化された施設であり、今後の施設の管理運営にあたっては、各施設の利用者数、維持管理費用と今後の人口動向を踏まえた運営が重要です。

文化系施設は本市による管理運営の芸術文化研究所や、文化財平林真子遺跡保存上家があります。芸術文化研究所は平成9年度に建築されたものであることから、今後、老朽化対策が必要となってきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

文化会館・ホールは、日々の管理については、管理コストの縮減も図りながら、定期的に点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活用します。

なお、総合文化会館は老朽化が進んでおり、随所に傷み・故障がみられ、交換部品等も生産終了になっていることから、運用に支障が出ないように改修をすることが望ましい状況ですが、取壊しも含めて検討を進めます。

特にピアートホールや芸術文化研究所については、指定管理者制度などの民間活用の方策や、近隣自治体との施設の相互利用による役割分担など、譲渡なども踏まえた検討を行います。

3 図書館

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
図書館	大田原	1	大田原図書館	1,828	H25	鉄筋コンクリート
	湯津上	2	湯津上庁舎図書室	250	H16	鉄筋コンクリート
	黒羽	3	黒羽図書館	1,182	H7	鉄筋コンクリート

(1) 現状や課題に関する基本認識

図書館は、大田原地区、湯津上地区、黒羽地区にそれぞれ1施設設置しており、全て指定管理者による管理運営です。昨今、スマートフォンやタブレットの普及により読書をする時間が少なくなっている状況の中、全世代に施設を提供し続けるには、より一層図書館の利用機会を創出しなくてはなりません。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により休館を余儀なくされている状況の中でさらに利用者数が減少しており、今後の図書館の在り方も踏まえた検討が必要となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

図書館は、市内の各所で図書を利用できるようにするために配置しています。

日々の管理については、管理コストの縮減も図りながら、定期的に点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。併せて、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活用します。

湯津上図書室は湯津上庁舎内にありますが当該施設が貸付検討中となっています。地区の利用があるため継続が望まれますが、貸付先決定後は移転が必要となる状況です。

ピアートホール内にある黒羽図書館は、ピアートホール譲渡の検討と併せて考える必要があります。

いずれの図書館も、学校の図書館として活用する、コワーキングスペースとして提供する、民間がサービスを提供できる場所を作るなどの工夫を加えながら今後の施設修繕を行います。

4 博物館等〔歴史博物館・郷土資料館／社会教育系施設〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
歴史博物館・ 郷土資料館	金田	1	那須与一伝承館	1,997	H18	鉄筋コンクリート
	親園	2	親園民具等展示室	210	S45	鉄骨コンクリート
	湯津上	3	なす風土記の丘湯津上資料館	600	H3	鉄筋コンクリート
		4	下侍塚休憩所	285	H18	木造
		5	歴史民俗資料館	343	S54	鉄筋コンクリート
	黒羽	6	黒羽芭蕉の館	969	H1	木造
	川西	7	郷土資料館くらしの館	221	H18	木造
社会教育系施設	大田原	1	生涯学習センター	1,807	S55	鉄筋コンクリート
	佐久山	2	ふれあいの丘	8,511	H6	鉄筋コンクリート

(1) 現状や課題に関する基本認識

歴史博物館・郷土資料館は7施設あり、指定管理者が管理運営を行う郷土資料館くらしの館以外は本市による管理運営です。親園民具等展示室、歴史民俗資料館は、それぞれ昭和40年代、50年代に建築されており、老朽化が進んでいます。令和2年度の年間利用者は、那須与一伝承館が最も多く19,483人となっています。

貴重な収蔵物を適切に管理し、文化の継承が適切に行われるようにしていくことは博物館等の使命です。しかしながら、その使命を果たす際にも経済性、効率性を追求することも必要で、設備や人材の管理なども含めた方策を検討していくことが重要です。

また、収蔵品の展示にあたっては、施設での展示にこだわることなく、市役所や公民館等の公共施設や学校等に展示することで、市民にとってより身近な環境で郷土文化に触れる機会を設けることも考えられます。数多くの文化財を保管・展示している資料館等の展示施設の老朽化や展示・収蔵スペース不足の解消は大きな課題となってもいます。

社会教育系施設としては2施設あり、ふれあいの丘は指定管理者による管理運営でしたが、令和3年4月30日で指定管理者の指定取消しにより市による管理運営、生涯学習センターは本市による管理運営です。生涯学習の活動拠点であるふれあいの丘は、宿泊施設の他、複数施設が整備され、幅広い年齢層に活用されていますが、各施設とも老朽化が進んでおり修繕が必要です。生涯学習センターについても老朽化が進んでおり、維持管理、修繕、建替えについての検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

歴史博物館・郷土資料館は、貴重な収蔵物の適切な管理や、市民への利便性を高めて、より身近に感じていただくため、主要な博物館や公共施設等への集約を検討します。特に利用者数の少ない施設については、今後の在り方を含めて検討します。

老朽化している施設については、点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。併せて、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し、維持管理・修繕・建替えを含む老朽化対策等に活用します。また、指定管理者制度などの民間活用の方策や、近隣自治体との施設の相互利用による役割分担なども検討します。

既存の資料館等の展示施設については、展示内容やレイアウトの見直し等による展示機能の向上を図るとともに、収蔵施設の有効活用について検討します。

社会教育系施設のうち、生涯学習センターは施設が老朽化しており、耐震補強の未実施のため、令和8年以降を目安に取壊しを行うことも含めた方向性で検討を進めます。また、ふれあいの丘は、当面の間指定管理者による管理運営を継続しますが、譲渡の方向性を含めて検討を行います。

5 スポーツ施設〔市民プール／市民体育館／スポーツ施設・運動公園〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
市民プール	大田原	1	屋内温水プール	2,549	H3	鉄筋コンクリート
市民体育館	大田原	1	大田原体育館	2,454	S46	鉄骨造
	黒羽	2	黒羽体育館	4,260	S53	鉄骨鉄筋コンクリート
	須賀川	3	須賀川体育館	976	S60	鉄骨造
スポーツ施設・ 運動公園	大田原	1	弓道場	179	S48	木造
		2	美原公園	2,907	S62	鉄筋コンクリート
	親園	3	大田原グリーンパーク	205	H15	コンクリートブロック
		4	学校跡地運動場片田運動場	998	S62	鉄骨造
		5	学校跡地運動場黒羽運動場	882	S49	鉄骨造
	黒羽	6	黒羽運動公園	909	S61	木造
		7	学校跡地運動場寒井運動場	646	S46	鉄骨造
	川西	8	学校跡地運動場川西運動場	668	S34	鉄骨造
		9	学校跡地運動場両郷運動場	447	S36	木造
	須賀川	10	学校跡地運動場須佐木運動場	696	H1	鉄骨造

(1) 現状や課題に関する基本認識

市民プールは1施設、市民体育館は3施設、スポーツ施設・運動公園は10施設あり、市民プールは指定管理者による管理運営ですが、その他の施設は本市による管理運営です。

スポーツ施設には、建築後40年以上経過している建物が12棟あり、いずれも旧耐震基準で建築されているため、早急の対応が求められます。また、建築後20年以上経過している建物も24棟もあるため、大規模な修繕には相当な支出を伴うことが予想されます。

市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として広く利用されており、これからも子どもから高齢者に至るまで、だれもがスポーツを気軽に楽しむ機会を提供するためには、体育施設の計画的な改修により安全性を確保するとともに、利用率向上に向けた取組を進めることが必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

スポーツ施設は、老朽化が進んでいる施設が多いことから、今後の維持管理は、安全確保を第一に耐震補強や特に劣化が進んでいる施設を優先的に対応します。

大田原体育館や弓道場は、建築後45年以上経過していることから、より最適な立地条件が揃う場所へ移転します。

また、学校跡地運動場にある体育館の中で利用者が少ない施設に関しては、貸付を検討し、貸付先がない場合は廃止します。

なお、黒羽運動公園内のバンガローは、このままの利用状況であれば老朽化が著しく進んだ際に廃止します。

スポーツ施設は、市民の心身の健康維持・増進や体力向上には必要な施設であるため、今後も民間活用や近隣自治体との相互利用を推進し、利用者の増加とコスト縮減を進めていきます。

これまでに、美原公園と黒羽運動公園の水泳プールを令和2年度に事業廃止としました。取壊し後の跡地利用についても検討を行います。

6 レクリエーション施設・観光施設〔レクリエーション・観光・温泉施設〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
レクリエーション・ 観光・温泉施設	湯津上	1	湯津上温泉やすらぎの湯	844	H1	鉄筋コンクリート
		2	湯けむりふれあいキャンプ場	262	H4	木造
	黒羽	3	交流促進センター若杉山荘	486	H6	木造
		4	ポッポ農園	186	H2	木造
		5	総合交流ターミナルセンター 黒羽温泉五峰の湯	1,727	H10	鉄筋コンクリート
	須賀川	6	南方古民家	200	H5	木造

(1) 現状や課題に関する基本認識

レクリエーション・観光・温泉施設は、湯津上地区に2施設、黒羽地区に3施設、須賀川地区に1施設あり、ポッポ農園が本市による管理運営、その他の施設は、指定管理者による管理運営を行っています。

平成元年(1989)から平成10年(1998)までに建築された建物が大半を占めており、建築後20年以上経過しているため大規模な修繕が必要になっています。また、いくつかの建物は、経過年数以上に劣化している場所も存在するため、適宜対応する必要があります。

今後の行政サービスの在り方を踏まえて、利用者数の少ない施設については、利用されていない原因を調査し、施設本体に起因している場合は、改修・修繕等の選択肢も含め、早急に今後の在り方について検討しておくことが重要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

レクリエーション・観光・温泉施設は、指定管理者制度の導入などにより、コストの抑制に努めているものの、一定のコストは必要です。このため、利用者数増加策の検討、あるいは利用状況に応じた見直しを行います。

南方古民家は、令和3年度で当初の目的を達成したため廃止します。基本的には、その他の施設は維持する方向で進めますが、湯津上温泉やすらぎの湯は年々湯量が減少しているため、枯渇時点で廃止します。

また、ポッポ農園は、サービス向上も期待し、民間への譲渡を進めます。

7 産業系施設〔産業振興施設・直売所〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
産業振興施設・ 直売所	大田原	1	勤労青少年ホーム	621	S47	鉄骨コンクリート
		2	大田原地域職業訓練センター	1,605	S56	鉄筋コンクリート
	金田	3	道の駅那須与一の郷	1,284	H15	木造
	佐久山	4	ふれあいの丘 園芸館	159	H6	木造
		5	水遊園直売所	159	H14	木造
	湯津上	6	湯けむりふれあいの丘レストラン牧場	345	H13	鉄骨造
		7	湯けむりふれあいの丘直売所	65	H3	木造
	黒羽	8	山村開発センター	1,083	S51	鉄骨コンクリート
	川西	9	黒羽ふるさと物産センター	226	H18	木造
	両郷	10	大輪味噌加工場	242	S56	軽量鉄骨造

(1) 現状や課題に関する基本認識

産業系施設は、全部で10施設ありますが、本市が管理運営する施設は6施設、指定管理者による管理運営が4施設です。

産業系施設には、旧耐震基準で建築された建物が5棟あり、いずれの建物も今後継続的に利用するには耐震補強が必要になります。また、残りの12棟に関しても建築後20年以上経過しているため、大規模な修繕が必要です。経過年数以上に劣化が見受けられた建物を優先的に対応を行います。

勤労青年ホームは、利用者の減少及び施設の老朽に伴い事業を廃止します。

大田原地域職業訓練センターは、指定管理者による管理運営を行っており、施設と設備の老朽化対策が喫緊の課題となっていますが、施設の利用者が減少しているため、行政サービスの在り方を検討し、職業訓練に関する行政サービスの在り方を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

勤労青少年ホームは令和3年度で事業廃止し、隣接する弓道場の移転を行う際には、建物の譲渡も併せて検討します。

大田原地域職業訓練センターは、令和6年度に指定管理期間が終了するのに伴い、事業廃止と建物の譲渡を検討します。

また、山村開発センターも安全性の観点から近隣施設を活用し、現在の建物を廃止します。

大輪味噌加工場は、民間活力を活用するため、譲渡を進めていきます。

なお、ふれあいの丘園芸館は、同敷地内のシャトー・エスポワールにあわせて運用を検討します。

8 学校〔小学校／中学校〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
小学校	大田原	1	大田原小学校	9,181	H28	鉄筋コンクリート
		2	西原小学校	8,672	S53	鉄筋コンクリート
		3	紫塚小学校	5,876	H28	鉄筋コンクリート
	金田	4	市野沢小学校	5,198	S53	鉄筋コンクリート
		5	奥沢小学校	3,107	S62	鉄筋コンクリート
		6	金丸小学校	3,514	S63	鉄筋コンクリート
		7	羽田小学校	3,294	H5	鉄筋コンクリート
	親園	8	親園小学校	3,513	S48	鉄筋コンクリート
		9	宇田川小学校	2,580	S56	鉄筋コンクリート
	野崎	10	薄葉小学校	4,460	S62	鉄筋コンクリート
		11	石上小学校	3,520	S50	鉄筋コンクリート
	佐久山	12	佐久山小学校	3,662	H3	鉄筋コンクリート
		13	旧福原小学校	2,484	S54	鉄筋コンクリート
	湯津上	14	佐良土小学校	2,774	S50	鉄筋コンクリート
		15	湯津上小学校	2,845	S51	鉄筋コンクリート
		16	蛭田小学校	2,726	S49	鉄筋コンクリート
	黒羽	17	黒羽小学校	5,122	S57	鉄筋コンクリート
	川西	18	川西小学校	4,836	S53	鉄筋コンクリート
	両郷	19	両郷中央小学校	2,482	S46	鉄筋コンクリート
	須賀川	20	須賀川小学校	3,551	H8	鉄筋コンクリート
中学校	大田原	1	大田原中学校	8,938	S36	鉄筋コンクリート
		2	若草中学校	7,894	S59	鉄筋コンクリート
	金田	3	金田北中学校	7,160	S60	鉄筋コンクリート
		4	金田南中学校	5,292	H2	鉄筋コンクリート
	親園	5	親園中学校	5,807	H4	鉄筋コンクリート
	野崎	6	野崎中学校	5,204	S54	鉄筋コンクリート
	佐久山	7	旧佐久山中学校	4,745	S62	鉄筋コンクリート
	湯津上	8	湯津上中学校	6,620	S60	鉄筋コンクリート
	黒羽	9	黒羽中学校	12,564	H21	鉄骨造

(1) 現状や課題に関する基本認識

「第1章 3 人口の現況と課題」のとおり、今後、子どもの人口が減少することが見込まれます。それに伴い、本市小中学校における児童生徒数の減少も見込まれます。

そのため、現在本市では全ての児童生徒が平等に一定規模の教育環境で学ぶことのできる学校づくりを目指し、「平成26年5月に大田原市立小中学校再編整備検討委員会から提出された答申書」（以下「答申書」とします。）に基づき、統廃合を含めた市内小中学校の再編整備を推進しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

小学校・中学校については、児童生徒が日常的に使用する施設であるため、安全性や快適性について特に重視し、答申書に基づき、統廃合を含めた市内小中学校の再編整備を推進します。

小学校・中学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の拠点となる施設であることに鑑み、建替えを行う際には、地区防災拠点や生涯学習拠点など地区に開かれた施設としての検討も併せて行います。

最近では、平成28年度に大田原小学校及び紫塚小学校において新校舎等が供用開始、平成30年度に親園中学校と佐久山中学校が統合、令和2年度に佐久山小学校と福原小学校が統合、令和2年10月に大田原中学校の新校舎が供用開始されました。大田原中学校の新校舎は省エネや多様な情報通信技術に対応した次世代型の校舎となっています。

9 その他教育施設〔適応指導教室／給食センター／学校開放用屋外トイレ〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
適応指導教室	大田原	1	大志館すばる	426	H16	軽量鉄骨造
給食センター	黒羽	1	学校給食センター	1,068	H13	鉄骨造
学校開放用 屋外トイレ	大田原	1	大田原小学校開放用屋外トイレ	29	S62	コンクリートブロック
		2	紫塚小学校学校開放用屋外トイレ	30	S61	コンクリートブロック
		3	若草中学校学校開放用屋外トイレ	30	S61	鉄骨造
		4	西原小学校学校開放用屋外トイレ	30	S60	コンクリートブロック
	金田	5	奥沢小学校開放用屋外トイレ	30	S58	コンクリートブロック
		6	市野沢小学校開放用屋外トイレ	33	H20	鉄骨造
		7	羽田小学校開放用屋外トイレ	30	H23	鉄骨造
		8	金丸小学校開放用屋外トイレ	30	S57	コンクリートブロック
		9	金田北中学校開放用屋外トイレ	26	S53	鉄骨造
		10	金田南中学校開放用屋外トイレ	26	H5	鉄骨造
	親園	11	宇田川小学校開放用屋外トイレ	30	S58	コンクリートブロック
		12	親園中学校開放用屋外トイレ	26	H23	鉄骨造
		13	親園小学校開放用屋外トイレ	30	S56	コンクリートブロック
	野崎	14	石上小学校開放用屋外トイレ	30	S59	コンクリートブロック
		15	薄葉小学校開放用屋外トイレ	30	S56	コンクリートブロック
		16	野崎中学校開放用屋外トイレ	26	S54	鉄骨造
	佐久山	17	旧佐久山中学校学校開放用屋外トイレ	32	H22	鉄骨造
		18	佐久山小学校開放用屋外トイレ	30	S59	コンクリートブロック
		19	旧福原小学校学校開放用屋外トイレ	30	H25	鉄骨造

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他教育施設として、適応指導教室の大志館すばるは平成16年度、学校給食センターは平成13年度に建築された比較的新しい施設であることから、当面は老朽化に関する問題はありません。しかしながら、建築後15年以上経過しているため、今後も点検・診断を行い、建物の状態を注視するとともに定期的な修繕を行います。また、学校開放用屋外トイレが19施設ありますが、昭和50年代に建築されたものも多数あり、老朽化が進んでいます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

大志館すばるは、不登校児童生徒への指導、援助及び相談を行う適応指導教室です。児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、安全性や快適性については特に重視します。また、学校給食センターについては、可能な限り長期間使用できるように長寿命化を図ります。

なお、学校開放用屋外トイレについては建築後30年以上経過しているため、不具合が顕在化した際には早急に対応し、可能な限り長期間使用します。

10 幼保・こども園〔保育園〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
保育園	大田原	1	しんとみ保育園	1,701	H19	軽量鉄骨造
	湯津上	2	ゆづかみ保育園	1,489	H21	鉄骨造
	須賀川	3	すさぎ保育園	367	S37	木造

(1) 現状や課題に関する基本認識

公立保育園は、大田原地区、須賀川地区にそれぞれ 1 施設あり、全て本市による管理運営です。

しんとみ保育園を長期間利用するには、適宜改修を実施する必要があります。すさぎ保育園は、旧耐震基準で建築されており、建築後 40 年経過しているため老朽化が進行しています。本施設を長期間使用するには、耐震補強を実施する必要があります。

公立保育園については、今後の地区ごとの人口動態、特に幼少人口を見据え、施設の複合化を含め、保育園総数及び設置地区についての検討が必要です。

なお、ゆづかみ保育園は令和 3 年 4 月からの民営化を行うため譲渡しました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

保育施設については、乳幼児が日常的に使用するものであるため、耐震性や安全確保については特に重視します。なお、老朽化が進んでいる保育園は、少子化の進行状況や、地区の拠点施設としての役割を考慮したうえで、周辺の公共施設との連携も検討し、施設の有効活用を図ります。

1 1 幼児・児童施設〔学童保育館／子育て支援施設〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
学童保育館	大田原	1	わくわく学童保育館	115	H10	木造
		2	大田原学童保育館	254	S57	鉄骨造
		3	美原第1学童保育館	163	H10	鉄骨造
		4	美原第2学童保育館	166	S62	軽量鉄骨造
	金田	5	市野沢学童保育館	184	H3	木造
	野崎	6	うすばアットホーム	220	H5	鉄骨造
	湯津上	7	湯津上学童保育館	227	S55	木造
	黒羽	8	旧黒羽学童保育館	402	H18	木造
子育て支援施設	大田原	1	子ども未来館	2,108	H25	鉄骨造
	佐久山	2	つどいの広場さくやま	335	S42	鉄骨造

(1) 現状や課題に関する基本認識

公設学童保育館のうち、旧黒羽学童保育館は令和2年3月末で廃止されたため、現在は7施設あり、大田原学童保育館及び湯津上学童保育館は、昭和50年代に建築されており、老朽化が進んでおります。

湯津上学童保育館は、長期で使用するためには安全性を確保する必要があります。

子育て支援施設は2施設あり、子ども未来館について平常時は年平均約18万人の利用がありますが、令和2年度においては新型コロナウイルスの影響があり年間5万人程度まで落ち込んでいます。また、昭和42年度建築のつどいの広場さくやまは、老朽化が進んでおり、早急な対応が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

学童保育館及び子育て支援施設は、小学校・中学校及び保育園の検討と併せ、施設の在り方を検討します。基本的には、学校や地区公民館などとの機能の複合化などの検討を通じて、単館として保有し続けることの必要性について検討します。

また、地区間の連携も視野に入れ、民間の力を活かした幼児・児童の保育の在り方という点についても検討します。

老朽化が見受けられるつどいの広場さくやまは、現施設廃止の際には、他施設への移行を検討します。

なお、上記以外の幼児・児童施設は、湯津上学童保育館を含め、定期的な修繕を実施し、子育て環境の充実化を図ります。

1 2 高齢福祉施設〔高齢生きがい活動センター〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
生きがい 活動センター	大田原	1	大手清水町高齢者ほほえみセンター	73	H18	軽量鉄骨造
		2	工房わかさ	118	S58	鉄骨造
		3	深川高齢者ほほえみセンター	73	H13	軽量鉄骨造
		4	若草高齢者ほほえみセンター	73	H13	軽量鉄骨造
		5	美原高齢者ほほえみセンター	73	H12	軽量鉄骨造
	金田	6	中田原高齢者ほほえみセンター	73	H12	軽量鉄骨造
		7	市野沢高齢者ほほえみセンター	73	H13	軽量鉄骨造
		8	福寿草高齢者ほほえみセンター	121	H24	軽量鉄骨造
		9	金丸高齢者ほほえみセンター	73	H12	軽量鉄骨造
		10	鹿畑高齢者ほほえみセンター	71	H14	軽量鉄骨造
	親園	11	親園高齢者ほほえみセンター	68	H11	軽量鉄骨造
	野崎	12	下石上高齢者ほほえみセンター	73	H12	軽量鉄骨造
		13	薄葉高齢者ほほえみセンター	68	H11	軽量鉄骨造
	佐久山	14	佐久山高齢者ほほえみセンター	73	H12	軽量鉄骨造
	湯津上	15	佐良土高齢者ほほえみセンター	1,086	S49	鉄筋コンクリート
		16	蛭田高齢者ほほえみセンター	83	H19	軽量鉄骨造
	黒羽	17	シニアプラザ清流荘	381	H11	木造
		18	希望の家	96	H5	木造
		19	黒羽高齢者ほほえみセンター	133	H22	軽量鉄骨造
	川西	20	川西高齢者ほほえみセンター	121	H20	軽量鉄骨造
	両郷	21	両郷高齢者ほほえみセンター	128	H21	鉄骨造
	須賀川	22	川上地域高齢者ほほえみセンター	103	H22	軽量鉄骨造
		23	須賀川高齢者ほほえみセンター	261	S45	木造

(1) 現状や課題に関する基本認識

高齢福祉施設は23施設あり、業務委託を行っています。

全23棟のうち15棟が建築後20年以上経過しており、定期的な修繕が望まれます。

利用者数は、施設によってバラつきがあり、令和元年度の薄葉高齢者ほほえみセンターでは、年間9,251人であるのに対し、蛭田高齢者ほほえみセンターでは年間904人となっています。

高齢者福祉施設については、介護保険制度の成立から期間も経過し、民間事業者も育ってきている社会環境を踏まえて、今後の施設の更新について検討が必要です。

なお、工房わかさは、令和3年12月に民営化のため譲渡しました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

高齢者福祉施設は、介護保険制度の成立から期間も経過し、民間事業者も育ってきている社会環境を踏まえ、今後の施設の更新については、民間活用も視野に入れ検討します。

また、今後の利用者数の推移（人口動態）と供給施設数、複合化を含めた設置地区と施設規模との関係についても検討します。

希望の家は現施設の老朽化が顕在化した場合には廃止し、佐良土高齢者ほほえみセンターは他施設への移転を行います。

須賀川高齢者ほほえみセンターは、引き続き利用するとして修繕又は建替えを検討します。

なお、今後の建替え等については、利用者の推移なども踏まえ、民間活用や近隣施設との複合化など多角的に検討します。

1 3 保健施設

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
保健施設	大田原	1	旧大田原保健センター	1,014	S57	鉄筋コンクリート
	須賀川	2	川上健康増進センター	639	H8	鉄骨造

(1) 現状や課題に関する基本認識

旧大田原保健センターは、大田原市有財産活用民間提案制度により提案者を特定し、令和3年12月に譲渡しました。なお、機能は旧福祉センターとの統合を行い継続しています。

また、川上健康増進センターは、平成8年度建築で老朽化は進んでいませんが、施設の在り方について検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

川上健康増進センターは、その立地から継続的に利用するため定期的な修繕を行いますが、近隣施設の老朽化に応じて複合化等も検討します。

1 4 その他社会保健施設〔福祉センター〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
福祉センター	大田原	1	大田原市保健福祉センター	743	H3	鉄筋コンクリート

(1) 現状や課題に関する基本認識

旧大田原保健センターと旧福祉センターの統合を行い、本市による管理運営を行っています。
当該施設は建築後 20 年以上経過しており、大規模な修繕が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

当施設は市内に一つしかないため、今後も定期的な修繕を行いますが、今後の状況によっては他施設との複合化を進めます。

15 庁舎等〔庁舎／支所・出張所〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
庁舎	大田原	1	大田原市役所	15,467	H30	鉄骨造
支所・出張所	湯津上	1	大田原市役所湯津上支所	3,615	H16	鉄筋コンクリート
	黒羽	2	大田原市役所黒羽庁舎(観光交流センター・黒羽川西地区コミュニティセンター・黒羽支所)	812	H20	鉄骨造
	両郷	3	大田原市役所両郷出張所 (両郷地区コミュニティセンター)	215	H21	鉄骨造
	須賀川	4	大田原市役所須賀川出張所 (農業構造改善センター)	83	H1	木造

(1) 現状や課題に関する基本認識

市役所本庁舎（昭和 38 年度建築）は、先の東日本大震災で被災し損壊したことから、市庁舎復興再整備基本構想に基づき庁舎再建に取り組み、平成 30 年度に新庁舎が完成しました。

支所・出張所の中では、須賀川出張所が平成元年度建築で、現時点で使用に問題はありませんが、若干の老朽化が見られます。その他の支所・出張所は比較的新しい施設であり、老朽化対策は喫緊の課題ではないと考えられます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

再建した本庁舎は、今後も定期的に維持管理・修繕を行い、行政の中核、防災拠点として活用します。ほかの庁舎に関しては次のとおりです。

①大田原市役所

庁舎東別館：文書庫として活用

庁舎南別館：会議室等として活用

庁舎A別館、庁舎B別館：市部局及び関連外郭団体組織の集約先として活用

②湯津上支所：サウンディング調査¹⁵を実施し、貸付等で活用

③黒羽庁舎：支所機能を維持

④両郷出張所：両郷地区拠点施設として維持

⑤須賀川出張所：須賀川地区拠点施設として維持

¹⁵ 公共施設の整備、管理運営事業や公有資産活用事業等において、事前立案、事業者公募の前の段階で、公募により民間事業者と直接対話する場を設け、地域課題や配慮事項を事前に伝えることで、より優れた事業提案を促し、さらには市場性の有無や資産活用のアイデア、事業者の参加意向等を把握するための調査。

16 消防施設〔消防センター・詰所〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
消防センター・詰所	大田原	1	第1分団第1部コミュニティ消防センター	76	H8	木造
		2	第1分団第2部コミュニティ消防センター	78	H16	木造
		3	第1分団第3部コミュニティ消防センター	70	H11	木造
	金田	4	第3分団第1部コミュニティ消防センター	87	H11	木造
		5	第3分団第2部コミュニティ消防センター	80	H18	木造
		6	第3分団第3部コミュニティ消防センター	80	H19	木造
		7	第3分団第4部コミュニティ消防センター	70	H10	木造
		8	第3分団第5部コミュニティ消防センター	70	H14	木造
		9	第6分団第1部コミュニティ消防センター	70	H14	木造
		10	第6分団第2部コミュニティ消防センター	70	H7	木造
		11	第6分団第3部コミュニティ消防センター	70	H15	木造
		親園	12	第2分団第1部コミュニティ消防センター	70	H10
	13		第2分団第2部コミュニティ消防センター	70	H13	木造
	14		第2分団第3部コミュニティ消防センター	75	H9	木造
	15		第2分団第4部コミュニティ消防センター	70	H12	木造
	野崎	16	第4分団第1部コミュニティ消防センター	82	H13	木造
		17	第4分団第2部コミュニティ消防センター	79	H29	木造
		18	第4分団第3部コミュニティ消防センター	70	H7	木造
		19	第4分団第4部コミュニティ消防センター	70	H12	木造
	佐久山	20	第5分団第1部コミュニティ消防センター	70	H12	木造
		21	第5分団第2部コミュニティ消防センター	87	H9	木造
		22	第5分団第3部コミュニティ消防センター	70	H8	木造
		23	第5分団第4部コミュニティ消防センター	92	H16	木造
	湯津上	24	第11分団第1・2・3部消防コミュニティセンター	212	H17	鉄骨造
		25	第11分団第4部コミュニティ消防センター	79	H25	木造
		26	第12分団第1部コミュニティ消防センター	79	H26	木造
		27	第12分団第2部コミュニティ消防センター	79	H22	木造
		28	第12分団第3部コミュニティ消防センター	79	H25	木造
		29	第13分団第1部コミュニティ消防センター	79	H22	木造
		30	第13分団第2部コミュニティ消防センター	79	H25	木造
		31	第13分団第3部コミュニティ消防センター	79	H27	木造
		32	湯津上水防倉庫	13	S61	軽量鉄骨造
	黒羽	33	第7分団第1部コミュニティ消防センター	93	H22	木造
		34	第7分団第2部消防詰所 (H28.7供用開始)	79	H28	木造
		35	第7分団第3部コミュニティ消防センター	79	H23	木造
		36	第7分団第4部消防コミュニティセンター	69	H6	無筋コンクリート
		37	第7分団第5部コミュニティ消防センター	80	H13	木造
		38	第7分団第6部消防詰所	55	S62	木造
		39	第7分団第7部コミュニティ消防センター	70	H4	木造
	川西	40	第8分団第1部コミュニティ消防センター	80	H17	木造
		41	第8分団第2部消防詰所	80	H10	木造
		42	第8分団第3部コミュニティ消防センター	79	H20	木造
		43	第8分団第4部消防詰所	70	H1	木造
		44	第8分団第5部消防詰所	80	H10	木造
	両郷	45	第9分団第1部消防詰所	71	H7	木造
		46	第9分団第2部消防詰所	70	H1	木造
		47	第9分団第3部消防詰所	70	H3	木造
		48	第9分団第4部消防詰所	70	H4	木造
		49	第9分団第5部消防詰所	70	H4	木造
	須賀川	50	第10分団第1部消防詰所	66	H13	木造
		51	第10分団第2部コミュニティ消防センター	79	H25	木造
		52	第10分団第3部消防詰所	80	H11	木造
		53	第10分団第4部消防詰所	80	H16	木造
		54	第10分団第5部コミュニティ消防センター	79	H18	木造

(1) 現状や課題に関する基本認識

消防施設は 54 施設あり、本市の管理運営です。そのほとんどが地区の消防センター・消防詰所です。

23 棟が建築後 20 年以上経過しており、修繕が必要な時期に迫っていますが大規模改修は行わず、定期的な点検・維持管理を引き続き実施し、予防保全により長寿命化を図ります。

また、30 年以上経過している 4 棟を優先的に対応していきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

消防施設は、市民の安全に不可欠な施設であるため、消防能力を維持しながら、可能なコスト削減策を検討し、計画的な点検・改修・更新を行い、老朽化対策を進めます。

その他、消防団の組織改編後には、施設の合理的な活用を図ります。

17 その他行政系施設

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
行政系施設	大田原	1	しんとみ安全安心ステーション	53	S50	コンクリートブロック
		2	ストックヤード	453	H21	鉄骨造
		3	消費生活センター	150	H5	鉄骨造
		4	城山倉庫	50	S55	コンクリートブロック
	金田	5	今泉補修基地	257	S57	鉄骨造
		6	緑資源リサイクル施設	547	H2	鉄筋コンクリート
	黒羽	7	黒羽補修基地	170	H18	鉄骨造
		8	黒羽石蔵倉庫	181	H5	れんが造
	須賀川	9	旧須賀川小学校	1,779	S30	木造

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他の行政系施設として9施設あり、本市による管理運営です。しんとみ安全安心ステーション、城山倉庫及び今泉補修基地の建築が昭和50年代、旧須賀川小学校の建築は昭和30年度で木造の建物であり、老朽化が進んでいます。その他の施設は比較的新しい施設であり、老朽化対策は喫緊の課題ではありませんが、施設の在り方について検討が必要です。

なお、黒羽向町バス待合所（延床面積5㎡、軽量鉄骨造）が令和3年4月に供用開始し、施設が増加しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

しんとみ安全安心ステーションやドラマ、映画のロケーション地としても活用されている旧須賀川小学校をはじめ、建物は基本的に現状維持とし、長寿命化は行わずに、事後保全または廃止の方向で順次対応していきます。

なお、ストックヤードや緑資源リサイクル施設は、比較的新しい施設であるため、定期的に点検、診断等を行い、安全確保にも努め必要に応じて改修や施設機能の拡充を検討します。

18 公営住宅

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公営住宅	大田原	1	市営若草団地	3,965	S58	鉄筋コンクリート
		2	市営西原団地	10,372	S48	鉄筋コンクリート
	金田	3	市営中田原団地	6,562	S45	コンクリートパ°裨
		4	市営東雲団地	4,042	H2	鉄筋コンクリート
	親園	5	市営実取団地	10,591	S59	鉄筋コンクリート
	野崎	6	市営野崎団地	1,205	S34	コンクリートフ°ロツク
	佐久山	7	市営佐久山団地	631	S45	コンクリートパ°裨
	黒羽	8	市営旭ヶ丘団地	2,223	S46	コンクリートパ°裨
		9	市営星ヶ丘団地	480	S44	木造
	川西	10	市営ひばりヶ丘団地	133	S45	木造
		11	市営大豆田団地	2,009	S56	鉄筋コンクリート
		12	市有大豆田団地	1,011	S59	木造

(1) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は12施設あり、本市による管理運営です。市営東雲団地の平成2年度建築を除き、多くが昭和30年代、40年代の建築であり、老朽化が進んでいます。公営住宅の需要は、今後なだらかに減少していくものと予想されています。一方で耐用年限の長い耐火構造住宅等にあつては、長期活用に向けた適正な管理が求められています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

公営住宅は、長寿命化計画に基づき安全・安心に住めるよう、市営住宅建築物定期点検を行い、計画的な改修・整備を行います。また、人口の減少見通しも踏まえ、老朽化が進んでいる住宅の更新を慎重に検討し、政策空家については入居者が退去をした時点で取り壊すなど、総量の適正化を図ります。

一時的に必要な量が足りない場合においても、新規建設ではなく、民間賃貸住宅の一時的な借上げなどの手段を検討します。

19 公園〔四阿・公衆便所〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
四阿・公衆便所	大田原	1	しんとみなかよし公園	21	H5	鉄筋コンクリート
		2	しんとみフレッシュパーク	31	H17	鉄筋コンクリート
		3	しんとみ親水公園	12	H5	木造
		4	ぽっぽ公園	21	S63	鉄筋コンクリート
		5	中央多目的公園	101	H24	コンクリートブロック
		6	富士見公園	4	S55	軽量鉄骨造
		7	水元児童公園	10	H3	鉄筋コンクリート
		8	金燈籠ポケット公園	4	H23	木造
		9	鶯谷公園	24	H2	鉄筋コンクリート
		10	龍城公園	286	S61	鉄筋コンクリート
		11	龍頭公園	5	H4	鉄筋コンクリート
		12	水辺公園	13	H27	木造
	金田	13	中田原工業団地南公園	3	H16	鉄骨造
		14	中田原工業団地東公園	29	H16	コンクリートブロック
		15	富池公園	14	S58	木造
		16	岡公園	5	H3	鉄筋コンクリート
		17	羽田沼野鳥公園	27	H5	木造
		18	鹿畑公園	9	S61	木造
	野崎	19	上石上公園	46	H2	鉄筋コンクリート
		20	下石上公園	94	H19	木造
		21	中薄葉児童公園	5	H11	鉄筋コンクリート
		22	薄葉児童公園	12	H22	鉄筋コンクリート
		23	野崎公園	52	H20	木造
		24	野崎東町交流公園	52	H23	木造
		25	駅前西公園	50	H23	木造
	佐久山	26	与一公園	37	H6	木造
		27	御殿山公園	68	S40	木造
		28	佐久山運動公園	27	S54	軽量鉄骨造
	湯津上	29	しながわ台公園	12	H5	鉄骨造
	黒羽	30	御亭山緑地公園	162	H18	木造
		31	芭蕉の広場	25	H6	木造
		32	芭蕉公園	143	H21	木造
		33	鮎の里公園	13	H21	木造
		34	黒羽城址公園	342	H5	木造
		35	黒羽田町公園	143	H20	鉄骨造
	川西	36	川西堂川公園	29	H20	鉄骨造
		37	黒羽グリーンパーク	12	H9	木造
	両郷	38	那珂川河川公園	54	H17	木造
		39	高館公園	42	S63	木造

(1) 現状や課題に関する基本認識

公園施設の建物は、公衆便所や四阿など小規模な建物がその大半を占めています。

80棟のうち旧耐震基準の建物は6棟あり、早急の対応が必要です。また、建築後20年以上経過している建物が41棟と半数以上を占めており、今後も長く利用するために定期的な修繕を進めていきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

公園は、市民の憩いの場として、基本的に全ての公園の維持・管理を直営や委託により継続して行います。

今後も長く利用するために定期的な修繕を進めていきます。個別施設計画における劣化調査で劣化が顕在化している建物を優先的に対応しつつ、全体的に修繕を行いますが、一部建物についてはこれまでの利用状況も踏まえて廃止とします。

20 その他の施設〔火葬場・駐車場・墓地／公衆便所／普通財産〕

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
火葬場・駐車場・ 墓地	大田原	1	中央立体駐車場	3,889	H25	鉄骨造
		2	火葬場	995	S62	鉄筋コンクリート
	金田	3	中田原霊園	62	H15	木造
	親園	4	実取墓地	8	S53	木造
	黒羽	5	北山霊園	30	H7	木造
公衆便所	大田原	1	下町公衆便所	5	S53	コンクリートブロック
		2	住吉町公衆便所	9	S49	コンクリートブロック
		3	城山公衆便所	8	S59	木造
		4	新富町公衆便所	5	S49	コンクリートブロック
		5	本町公衆便所	39	H3	鉄筋コンクリート
	野崎	6	野崎駅前公衆便所	38	H21	木造
	佐久山	7	佐久山公衆便所	18	H7	コンクリートブロック
	湯津上	8	笠石公衆便所	13	H18	木造
		9	光丸山公衆便所	26	H18	木造
	黒羽	10	前田集会所脇公衆便所	6	H5	コンクリートブロック
		11	田町ロータリー待合室・トイレ	95	H21	木造
	川西	12	余瀬集会所前公衆便所	15	H5	木造
		13	松木沢公衆便所	5	H3	木造
		14	玉藻稻荷神社前公衆便所	20	H5	木造
		15	高岩神社前公衆便所	15	H18	木造
		16	黒羽商工会館前公衆便所	10	H5	木造
	両郷	17	旧両郷出張所公衆便所	12	H28	木造
	須賀川	18	雲巖寺前公衆便所	24	H11	木造
		19	須佐木公衆便所	5	H5	コンクリートブロック
		20	須賀川ポケットパーク公衆便所	20	H6	コンクリートブロック
普通財産	大田原	1	あらまち蔵屋敷	509	M39	土蔵造
		2	すずらん作業所	66	H9	軽量鉄骨造
		3	シルバー人材センター・土地改良区事務所	470	H12	木造
		4	催事関連物品保管倉庫	24	H23	軽量鉄骨造
		5	旧住吉自修館	60	H5	軽量鉄骨造
		6	旧大田原労働基準監督署	99	S29	木造
		7	旧那須中央農業共済組合	692	S45	鉄骨造
		8	旧子育てプラザ館	794	H20	鉄骨造
	湯津上	9	シルバー人材センター業務作業所	115	S49	木造
	黒羽	10	南区東・南区西自治公民館	251	S31	木造
		11	旧片田小学校	2,087	S61	鉄筋コンクリート
		12	旧黒羽中学校	4,122	H6	鉄筋コンクリート
		13	旧黒羽支所	804	H7	鉄骨造
		14	法人活動事務所施設	36	H16	鉄骨造
	川西	15	下町二区自治公民館	143	S52	木造
		16	旧寒井児童館	269	S47	木造
		17	旧寒井学童保育館	401	S57	鉄骨造
		18	旧寒井小学校	1,943	S46	鉄筋コンクリート
		19	旧川西中学校	3,835	H4	鉄筋コンクリート
		20	旧蜂巣小学校	1,321	S7	木造
	須賀川	21	黒羽・川西地区公民館公会堂（財政課）	692	S35	鉄骨鉄筋コンクリート
		22	旧須佐木小学校	1,771	S43	鉄筋コンクリート

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他施設で保有している建物は、93棟あり、うち28棟が旧耐震基準となっています。その多くが普通財産であるため、廃止予定の建物以外は、早急に方向性を定めて対応する必要があります。

大田原市火葬場は供用開始から30年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいるため、平成27年度に実施した老朽度調査の結果を基にした計画的な施設修繕により継続使用するか、超高齢

社会の進行を見据えた施設規模の見直しも含め、新たな施設を整備するかの検討が必要です。また、廃校になった旧蜂巢小学校を改装してオープンしたカフェは、地区の活性化に向けた「住民の憩いの場」として活用されています。本市では、統廃合により多くの小学校・中学校が廃校となっていますが、すべての校舎の利活用がなされています。

なお、須佐木公衆便所は令和3年3月末で廃止し、解体を行いました。

また、雲巖寺前公衆便所は多目的トイレの新設工事を行い、施設規模が変更され令和3年10月から供用開始しています。(延床面積34㎡、木造)

(2) 管理に関する基本的な考え方

駐車場、火葬場及び墓地は、定期的に修繕を行い、長寿命化を図ります。

公衆便所は、観光施設等の近隣施設で活用が見込まれる場合は定期的な修繕を実施し、その他については譲渡又は廃止します。

また、旧黒羽・川西地区公民館公会堂と旧子育てプラザ館は、劣化が進行しているため、速やかに取壊しを行います。

その他普通財産についても貸付や譲渡を進め、譲渡が進まない場合は取壊しを行います。

なお火葬場については、施設規模の見直しも考慮した新たな整備について調査検討を進めます。また、墓地については、需要の推移を適宜把握し、良質な環境に囲まれた霊園整備に努めます。併せて、火葬場・墓地の適正な維持管理に努めます。

2 1 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路は重要な生活インフラを兼ねているため、市内全域において生活道路の早急な整備が求められています。また、バリアフリーに対応した安全で安心な道路及び自転車歩行者道の整備も求められています。

道路の老朽化が交通事故発生の原因となる可能性もあり、定期的な点検・診断等を行っていく必要がある一方で、今後の更新にあたっては多額の費用負担が見込まれるため、交通量や市道の配置状況等も含めた整備計画、今後の道路建設計画や維持修繕計画を含めた検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

道路建設は、必要性を吟味した上で行います。また、既存の道路についても、利用状況や市道の配置状況等も踏まえて、維持・修繕や今後の方針を検討します。

また、日常の管理については、管理コストの縮減を図りながら、予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

2 2 橋りょう・トンネル

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市の管理する道路橋は現在 412 橋あり、このうち 192 橋の架設年次が判明しています。統計を見てみますと、架設後 50 年経過した橋りょう数は 41 橋 (21%) ですが、20 年後には 127 橋 (66%) と急速に老朽化が進むと予想されます。

今後、増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに要する経費に対し、可能な限りのコスト縮減への取り組みが必要不可欠となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

橋りょう・トンネル・カルバートについては長寿命化や対策費用の縮減(ライフサイクルコスト)を実現するため、「損傷が顕著になる前に、小規模な予防的修繕を計画的に実施」、「大田原市の損傷の特徴を踏まえ、対策費用の縮減を図った、より効果的な対策を検討」といった視点で対策を実施します。

また、日々の管理については、管理コストの縮減を図りながら、予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

2 3 農道・林道・林道橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

農道は、通作のためには場へ出入りする農業機械等の通行や、農産物の搬出、防除作業など、農業生産活動に主に利用されており、また、林道・林道橋りょうは、適正な森林整備を行う上で欠かせないものです。その管理については、定期的な点検・診断等を行う必要がある一方、今後の更新にあたっては多額の費用負担が見込まれるため、維持修繕計画の検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

農道・林道・林道橋りょうの整備は、必要性を吟味した上で行います。また、既存の農道等についても、利用状況や配置状況等も踏まえて、維持・修繕や今後の方針を検討します。

また、日常の管理については、管理コストの縮減を図りながら、予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

2.4 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

水道事業は、浄配水場及び80万mを超える管路など多くの施設を有し、これらの施設のうち、昭和50年代に建設された施設は相当年数を経過しており、老朽化が進んでいます。

今後、これらの施設を順次更新するためには多額の費用負担が見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

水道施設は、市民生活に欠かせないライフラインです。今後も安定して安心な水道水を供給するために、水道施設の健全度が大きく低下しないよう定期的な診断や評価を実施します。

また、人口減少時代に対応したさらなる水道施設の統合、廃止、あるいはダウンサイジングなどを検討しながら、アセットマネジメントにより財源の裏付けのある更新計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を実施します。

さらに、更新と合わせて施設の耐震化を進め、災害に強い強靱な施設の構築に努めます。

2.5 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

下水道管路を多数有していることから、今後施設を順次更新するためには多額の費用負担が見込まれます。特に老朽化の著しい農業集落排水施設は、維持修繕に多額の費用負担が見込まれます。そのため、可能な限りの長寿命化を図り、財政負担の平準化に取り組んでいくことが重要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

下水道は、市民生活に直結する重要なインフラであるため、管路の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。

また、予防保全型の長寿命化計画や総合地震対策計画を策定し、さらには公共下水道と農業集落排水との統廃合も視野に入れ、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、管理コストの最少化に努めます。

第4章 フォローアップの実施方針

1 フォローアップの進め方について

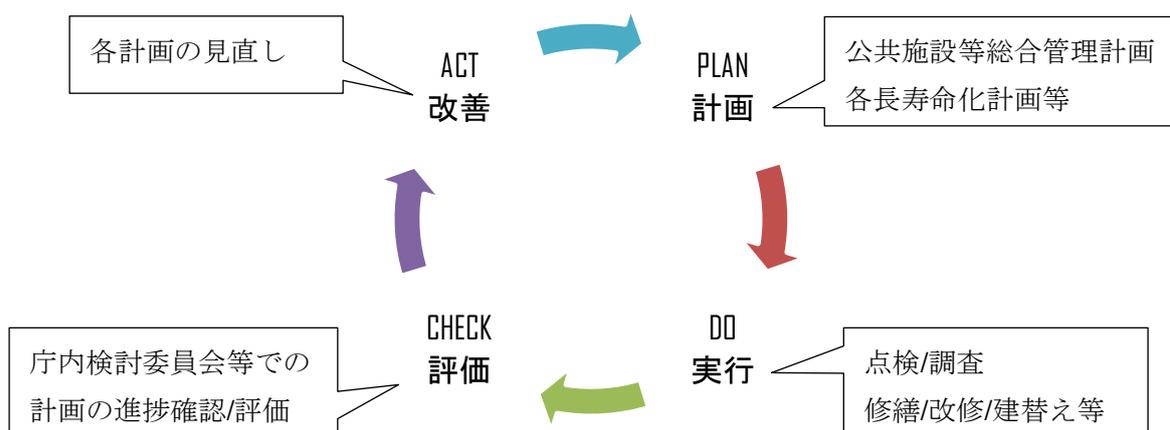
- ① 公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、毎年評価を行います。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、公共施設等総合管理計画を適宜改訂します。
- ③ 公共施設白書は、公共施設マネジメントシステムを活用して、公共施設等総合管理計画の改訂時に更新を行います。

2 議会や市民との情報共有について

- ① 公共施設等総合管理計画については、市広報紙及びホームページなどにより、市民への周知に努めます。
- ② 公共施設等総合管理計画の進捗状況については、適宜議会にて報告を行います。
- ③ 公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設再配置計画などの策定や改訂にあたっては、適宜議会や住民との協議を重ねていきます。

3 PDCA サイクルの推進方針

計画の推進にあたり、各種計画の内容が実行されたかを庁内検討委員会にて評価し、その結果に基づき公共施設等総合管理計画の改訂を行います。社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟に対応するため5年おきに見直しを行います。



大田原市公共施設等総合管理計画

(令和4年3月改訂)

編集・発行：大田原市

〒324-8641 栃木県大田原市本町1丁目4番1号

大田原市財務部財政課

TEL : 0287-23-8795 / FAX : 0287-23-1929

HP <http://www.city.ohawara.tochigi.jp>

E-mail zaisei@city.ohawara.tochigi.jp